

2021 (令和3) 年度

政策・制度予算に対する要請回答

# 泉州地区

高石市	(要請)	2020年	11月	6日	(回答)	2021年	1月	29日
和泉市	(要請)	2020年	11月	19日	(回答)	2020年	12月	25日
泉大津市	(要請)	2020年	10月	28日	(回答)	2021年	1月	25日
岸和田市	(要請)	2020年	10月	28日	(回答)	2020年	12月	15日
忠岡町	(要請)	2020年	11月	24日	(回答)	2021年	3月	3日





【目次】

1. 雇用・労働・WLB施策.....	- 1 -
2. 経済・産業・中小企業施策.....	- 7 -
3. 福祉・医療・子育て支援施策.....	- 12 -
4. 教育・人権・行財政改革施策.....	- 22 -
5. 環境・食料・消費者施策.....	- 28 -
6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策.....	- 31 -
7. 大阪南地域協議会統一要請.....	- 40 -
8. 泉州地区協議会独自要請.....	- 42 -
新型コロナウイルス感染症対策に関する予算要請（回答）.....	- 47 -
《政策予算要請 用語集》.....	- 59 -

※回答は、連合大阪大阪南地域協議会ホームページにも掲載しています。  
トップページの「主張・提言」よりご覧いただけます。  
<http://chikyo.rengo-osaka.gr.jp/osaka-minami/>



## 1. 雇用・労働・WLB施策

### (1) 就労支援施策の強化について

#### ①「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の取り組み強化について <補強>

「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」で示された就職氷河期世代への支援策については、市町村が行う福祉サービスと連携し、就職氷河期世代の実態やニーズに沿った支援となるよう取り組みを充実させること。

(回答)

<b>高石市</b>
関係機関と連携のうえ、就職氷河期世代に対し、周知・啓発に努めてまいります。
<b>和泉市</b>
市では「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を設置していませんが、くらしサポート課において、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関を設置（和泉市くらしサポートセンター）し、就職氷河期世代に限らず、生活困窮者に対して一人ひとりの状況に応じた伴走型の就労支援を実施しております。その支援については、高齢者、障がい者、児童等の福祉サービスとも連携を行っております。また、年1回程度、生活困窮者自立支援連絡会議を開催し、市役所内の関係部署（福祉、教育、男女共同参画等）、市役所外の関係機関（ハローワーク、保健所、社会福祉協議会、民生委員児童委員等）と、生活困窮者への支援について情報共有、意見交換等を行っております。就職を希望しながら長期間無業となっている就職困難者に対する就労相談など、和泉市無料職業紹介センターでの地域就労支援事業により、氷河期世代の実態やニーズに沿った就労支援を行っております。
<b>泉大津市</b>
「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の取組みにつきましては、主体となる大阪府と連携を図り、就職氷河期世代の支援に努めてまいります。
<b>岸和田市</b>
本市では、昨年度に引き続き、就職氷河期世代を対象とした「就職面接会」を開催しましたが、来場者が少なく、残念ながら採用者は1名にとどまりました。今後も関係機関と連携し、対応を検討してまいります。
<b>忠岡町</b>
就職氷河期世代の方に対し、ハローワークの支援窓口を紹介するとともに、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援する「忠岡町レベルアップ補助事業」及び町内在住者を新規に正規雇用した場合に補助金を交付する「在住者正規雇用事業者支援補助」を、引き続き実施してまいりたいと思います。

#### ②地域での就労支援事業強化について <継続>

「地域就労支援事業」に基づき、コロナ禍における労働環境の悪化に対して、雇用創出・確保に向けた取り組みを強化すること。併せて、地域で運営されている「地域労働ネットワーク」の活動を活性化させ、雇用の維持や働き方改革の推進等に努めること。

(回答)

<b>高石市</b>	※従前と変わらず
本市就労支援センターにおいて、ハローワーク等関係機関との連携を密にし、支援の充実に取り組んでいるところです。 また、平成21年度より泉大津市、忠岡町等と連携し「泉北就職情報フェア」を開催しており、就職面接会に加え、職業適性診断、障がい者職業相談を実施し、また高齢者を対象としたシルバー人材センター等のコーナーを設けるなど、あらゆる就職困難者に対する広域的な支援に取り組んでおります。	
<b>和泉市</b>	※下線部追加
市では和泉市無料職業紹介センターを設置しており、就職困難者に対する支援を行っております。事業所から直接求人を受け付けるなど、雇用創出・確保に取り組んでおります。 また、阪南地域労働ネットワークと連携し、雇用維持や働き方改革の推進等に努めてまいります。	

泉大津市	※下線部追加
<p>コロナ禍における労働環境の悪化に対する雇用創出・確保に向けた取組みにつきましては、ハローワーク並びに大阪府等と連携を図り、その強化に努めてまいります。</p> <p>また、阪南地域労働ネットワークにおいても行政・商工会議所・各団体が雇用問題や労働問題について意見、問題点の情報交換を図りつつ、その推進に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>本市地域就労支援センターでは、関係機関と連携し、就職困難者への相談事業や職業能力開発事業等の就労支援事業に取り組んでいます。「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」に積極的に参画し、コロナ禍の下、失業者や就労困難者への支援強化を図ってまいります。</p> <p>また、「阪南地域労働ネットワーク」の連携を更に密にし、効果的な雇用の維持や働き方改革の推進に努めてまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>コロナ禍により労働環境が変化した方や、働く意欲がありながら就職に結びつかない方々に対し、地域の様々な機関と連携して、資格取得支援や職業訓練等の情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、地域就労支援センターには、就労支援コーディネーターを常駐させ、中高年齢者、障がい者、ひとり親家庭の保護者、中途採用や病後復帰の方々の相談に懇切に対応するとともに、ハローワークの求人誌や雇用案内フリーペーパー等の適宜提供と大阪府内各種講習会の案内等を庁内エレベーター近くに配置し、情報の提供に努めております。</p>	

### ③障がい者雇用の強化について <継続>

大阪で民間企業に雇用されている障がい者数は16年連続で増加し、実雇用率も前年を上回っているが、法定雇用率達成企業の割合は43.1%と半数以下にとどまっている。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による障がい者の解雇が増加、新規求人数も減り、雇用環境が悪化する恐れもある。さらに今後、法定雇用率が0.1%引き上げられる予定もあることから、9月に改正されるハートフル条例に基づいた施策を図り、障がい者雇用のより一層促進すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>本市就労支援センターでは、障がいのある方それぞれの状況等を踏まえて、ハローワークや泉州北障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携を図り、就労に繋がるよう取り組んでおります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>新型コロナウイルス感染症の影響で雇用環境が悪化することが予想される中、令和3年3月に法定雇用率が引き上げられます。法定雇用率未達成事業所に対して雇用率達成のための各種支援事業や大阪府ハートフル条例等について、泉大津公共職業安定所や大阪府と連携し周知を図ってまいります。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>障がい者の雇用促進につきましては、ハローワーク、労働基準監督署等と連携を図りつつ、大阪府ハートフル条例を活用し、法定雇用率の未達企業減少に向け取り組んでまいります。</p> <p>障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業や就労定着支援事業等の利用促進や就労系事業所、ハローワーク等との連携強化を図るなど、障がい者雇用の推進と職場定着を図ってまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>本市地域就労支援センターでは、専門講師による「障害者就職模擬面接会」を行い、一般就労を目指す方々の実践的な支援を行うほか、ハローワーク岸和田の専門援助部門や障害者支援に積極的にかかわる専門機関と連携し、障害者雇用の促進に取り組んでいます。</p> <p>今後も関係機関と連携し、柔軟な相談体制を整備するとともに、コロナ禍の下、更に企業への啓発活動等を通じて障害者就労に対する支援強化を図ってまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>障がい者の雇用の促進と職業の安定を図る目的で制定されたハートフル条例に基づき、法定雇用率の達成に向け、大阪府や関係機関と連携し、就労相談や必要な情報の提供に努めてまいります。</p> <p>具体的な取り組みとして、障がい者が作業可能な忠岡町PRグッズ作成や図書館での本の清掃業務を</p>	

委託しており、社会の一員として仕事に就くことにより、障がい者の自立心の向上を図るとともに、潜在している活動力が社会資源になるよう努めております。

## (2) 男女共同参画社会の形成（推進）に向けて ★重点項目

### ①女性活躍推進について <補強>

女性活躍推進法に基づく推進計画の「取り組み成果」と「今後の課題」を市民に分かりやすい資料等で公表し、市の特徴等についても公開すること。また、新たなプランの策定には、「ジェンダー平等」をめざす市の姿勢を鮮明にアピールし、固定的性別役割分担意識の根絶につながる具体的な施策を盛り込むこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
平成 29 年 3 月に、女性活躍推進法に基づく「高石市女性活躍推進計画」を包含した「第 2 次高石市男女共同参画計画」を策定し、 <u>固定的性別役割分担意識の根絶に向けて施策を推進しているところ</u> です。 庁内関係各課に進捗状況を調査し、 <u>各種団体の代表者など市民を代表する方々と学識経験者で構成する「高石市男女共同参画懇話会」に諮り、検証していただき、具体的な施策の計画についてご意見をいただいております。</u> また、平成 29 年度よりハローワーク泉大津と共催で、子育て世代の女性を対象としたマザーズ就活準備セミナーを開催しており、結婚・出産等で離職した女性の再就職支援に努めております。	
和泉市	※下線部追加
第 3 期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）に基づき、毎年度、事業として掲げた男女共同参画を推進する個々の施策の実施状況報告書を市ホームページにて公開しております。 <u>次期計画策定時においても引き続き、国・府の動向も踏まえながら、固定的性別役割分担意識の根絶も含め、総合的に策定してまいります。</u>	
泉大津市	※下線部追加
平成 28 年 3 月に策定した泉大津市男女共同参画推進計画につきましては、毎年審議会を開催し計画に定めた諸事業の実施状況の点検を行い、その結果をホームページにて公開しています。 また、ジェンダー平等については、同計画において「男女共同参画社会の実現のための意識づくり」として基本方向の一つ目に位置付けており、各種施策に取り組んでいるところです。	
岸和田市	※下線部追加
本市におきましては、令和 3 年度以降の「第 4 期岸和田市男女共同参画推進計画」を現在策定中です。 <u>そのなかで、女性活躍推進法に基づく推進計画や本市の特徴等についてまとめていく予定です。</u> 市民への公開に向けて、わかりやすく工夫します。また、ジェンダー平等や固定的性別役割分担意識の根絶についても、第 4 期の計画で取り組みを検討しているところです。	
忠岡町	※下線部追加
現在、第二次男女共同参画計画を策定中であり、その中で、女性活躍推進法に基づいた視点を新たに <u>取り入れた計画素案を作成しているところ</u> です。 また、働きたい女性が活躍できる労働環境への取り組みとして、子育てが一段落し、または自宅と近距離の職場を望む女性の就業をサポートするため、忠岡町商工会と協働で、医療事務や日商簿記等の資格取得講座を開催する等、女性活躍と職住近接を推進する本町の取り組みについて、広報誌及びホームページで紹介していきます。 また、SDGs ゴール 5、ジェンダーの平等と女性の能力強化については、 <u>資格取得の取り組みに加え、障がい者やLGBT等、多様な人材が活躍できるための方策を調査・研究してまいります。</u>	

### ②女性活躍推進法の改正について <新規>

「女性活躍推進法」の趣旨があらゆる働く現場で認知されるよう労働基準監督署と連携し、市内事業者に対する働きかけを行い、2022 年の「一般事業主行動計画」策定対象事業者の拡大に向けた周知活動を積極的に行うこと。



(回答)

<b>高石市</b>
労働基準監督署と共に高石市事業所人権教育推進連絡協議会を通じて、研修会の実施や研修費の補助を行い、事業者リーフレットを配布し、「女性活躍推進法」があらゆる働く現場で認知されるよう周知を図っております。 また、関係機関と連携のうえ、市内企業・労働者等に対し、周知・啓発に努めてまいります。
<b>和泉市</b>
市の広報紙や啓発ちらしなどを活用し、「一般事業主行動計画」策定に向けて働きかけてまいります。
<b>泉大津市</b>
市内事業所へ向け、市ホームページ等において「一般事業主行動計画」や「えるぼし」認定制度についての周知や、改正女性活躍推進法をはじめ働き方改革やハラスメント対策等についての講座やセミナーの案内を随時行うとともに、事業所人権協議会加入事業所に対して、対象となる講座等に参加する際の交通費を補助することにより積極的な取組みを推進しているところです。
<b>岸和田市</b>
現在策定中の第4期岸和田市男女共同参画推進計画の中で、「一般事業主行動計画」の周知につきましても、広く事業所に働きかけていくように検討しているところです。
<b>忠岡町</b>
女性活躍推進法改正により、一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大、女性活躍に関する情報公表の強化及び特例認定制度が創設されたことを受け、ハローワーク並びに忠岡町商工会と連携し、町内の事業者に対し、厚生労働省が公表しているリーフレットの紹介等に努めてまいります。

### (3) 労働法制の周知・徹底と法令遵守・労働相談機能の強化について

#### ① 「同一労働同一賃金」と「パワハラ防止義務」の周知・徹底について <継続>

「働き方改革関連法」に関連して、2021年4月より中小企業にも「同一労働同一賃金」が適用され、「改正労働施策総合推進法」（パワハラ防止法）施行により、大企業は2020年6月から、中小企業においては努力義務期間をもうけたうえで2022年4月から具体的な防止措置が企業に義務化される。企業（特に中小企業）への周知はさることながら、労働者への周知徹底を強化すること。また、相談機能については労働者のニーズに応じた迅速な対応が重要であることから、SNSやAIを活用した24時間対応可能なシステム等を検討すること。

(回答)

<b>高石市</b>	※従前と変わらず
高石市事業所人権教育推進連絡協議会を通じて、リーフレット等の配布や研修参加に努め、企業や労働者に「同一労働同一賃金」と事業主「パワハラ防止義務」の周知・徹底を図っております。 また、関係機関と連携のうえ、市内企業・労働者等に対し、周知・啓発に努めてまいります。	
<b>和泉市</b>	※下線部追加
「同一労働同一賃金」及び「パワハラ防止法」については、和泉市企業人権協議会会員等、企業への周知を行うとともに、市民に対しても市ホームページ等で周知を図っております。 また、労働相談については、毎月2回社会保険労務士による対面での相談を実施し、急を要する場合は大阪府や泉大津労働基準監督署の労働相談を案内しております。24時間対応可能な相談機能については効果的な手法を研究してまいります。	
<b>泉大津市</b>	※下線部追加
「同一労働同一賃金」が働き方改革関連法などで施行されることで対象となる事業者に対し、関係機関などと連携を図り、周知・啓発に努めてまいります。 また、相談機能については、今後の相談件数の状況を見極めながら調査・研究してまいります。	
<b>岸和田市</b>	※従前と変わらず
本市では、関係機関と連携し、各種労働法制の周知・徹底のため、例年労働問題に関するセミナーや講座を開催しています。引き続き「労働施策総合推進法」を始めとする法制度につきましても講座等を	

通じた啓発を図るほか、身近な市の広報紙やホームページを活用し、丁寧に制度の理解・浸透に努めてまいります。

忠岡町

※従前と変わらず

「同一労働同一賃金」及び「パワーハラスメント対策」の周知について、広報誌及びホームページをはじめ、商工会等の各関係機関とも連携し、広く周知してまいります。また、商工会等の窓口へ社会保険労務士等の専門家を派遣していただくことも可能となっておりますので、必要に応じ、適宜適正に対応してまいりたいと思います。

## ②外国人労働者が安心して働くための環境整備について <補強>

外国人技能実習生や特定技能外国人の受け入れ企業に対して労働法令等を順守させるとともに、外国人労働者が集团的労使関係のもとで労働条件について使用者と対等の交渉ができるよう、支援を強化すること。また、外国人向けの相談体制については多言語に対応する等、自治体としての相談機能を充実させること。

(回答)

高石市

高石商工会議所と連携し、市内企業向けに外国人留学生雇用対策セミナーを実施しております。また、大学とも連携し、留学生向けの講座も実施しております。

和泉市

外国人労働者に対し労働条件や集团的労使関係について、大阪府など関係機関の相談・支援体制の周知に努めてまいります。

外国人向けの相談体制については、大阪労働局外国人労働相談コーナーなど関係機関が行う相談・支援体制の周知を図ってまいります。

泉大津市

外国人労働者が安心して働くための環境整備については、受け入れ企業に対して行政指導が必要となることから、労働基準監督署が主体となりますが、労働基準監督署と連携を図りながら取り組んでまいります。また、外国人向け相談体制については、多言語通訳サービスの活用など、外国人労働者が相談しやすい環境を整えるために調査・研究してまいります。

岸和田市

外国人技能実習生や特定技能外国人に対し、働くための環境整備の改善を図るため、大阪労働局を始めとする関係機関と連携し、相談・支援体制の充実に努めてまいります。

忠岡町

外国人を受け入れる事業主に対し必要とされる措置の具体的内容を示した、外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針を紹介するとともに、外国人雇用サービスセンターを持つハローワークと連携し、事業主や就労外国人に関する専門的な相談・援助に努めてまいります。

## (4) 地方創生交付金事業を活用した就労支援について <継続>

外国人労働者の活躍推進に向けた就労・生活支援に「地方創生推進交付金」を活用する等、外国人集住都市等における先進的・優良な取り組み事例を参考にし、安心して働くことができる環境整備に取り組むこと。

(回答)

※前回は女性・若者を中心とした要請の為、回答が異なる

高石市

泉大津市、忠岡町等と連携して、地域の中小企業と若年者を含めた就労希望者とのマッチング事業「泉北就職情報フェア」を開催しているところです。また、女性の活躍推進にあたり、子育て世代の女性を対象としたマザーズ就活準備セミナーを開催しております。

和泉市

外国人労働者が安心して働くことができる環境整備を進めるため、先進的・優良な取組事例を参考に施策を研究してまいります。



<b>泉大津市</b>
地方創生交付金事業を活用した就労支援については、国の動向、先進的な取り組み事例を参考として、本市における外国人労働者の特性を勘案し、調査・研究してまいります。
<b>岸和田市</b>
言葉のカベが不安定な就労環境の一因と考えられます。関係機関と連携して多言語に対応した配布物の配置等、就労・生活支援に向けて環境整備に取り組んでまいります。
<b>忠岡町</b>
外国人技能実習生及び特定技能外国人の受け入れ先企業に対するヒアリングや、地域住民と外国人材の交流を促進する事業や共生の方策について取り組み事例を調査し、コミュニティー形成についての方策を検討してまいります。 また、本町在住・在勤の方が就労に適した技能や資格を習得した際や、本町在住者を新たに正規雇用した事業者には一定の補助金を給付する事業を実施しており、外国人に対しても適用が可能なことから、広報誌、ホームページ、チラシ等を活用し、周知に努めてまいりたいと思います。

#### **(5) 産業政策と一体となった基幹人材の育成と確保について <新規>**

大阪経済を支える製造・運輸・建設分野の人材を確保していくためには、技能習得の支援とその仕事の魅力（将来性とやりがい、安全等）の発信・伝達が入り口となる。引き続き、人材育成・確保に向けた施策を強化すること。

(回答)

<b>高石市</b>
関係機関と連携のうえ、市内企業・労働者等に対し、周知・啓発に努めてまいります。
<b>和泉市</b>
技能習得については、大阪府テクノ講座等の関係機関が実施する講座等の情報提供を行ってまいります。
<b>泉大津市</b>
中小企業の経営基盤を強化し、雇用を確保するため、地域産業関連団体等による販路の開拓や、新商品・新技術の開発、人材の育成・確保などの取組みに対しての支援を行っているところです。 今後も引き続き、大阪府をはじめ、地域産業界や商工会議所等と意見交換を行い、中小企業の支援について調査・研究してまいります。
<b>岸和田市</b>
本市では就職支援講座として、フォークリフト運転技能講習等の開催を実施しています。また、厚生労働省委託事業の就職氷河期世代の方向け支援事業紹介チラシを配置しています。さらに製作には高い技術を要する桐箆箆を始めとした「岸和田ブランド」の魅力発信等、関係機関と連携して支援の充実を図ってまいります。
<b>忠岡町</b>
本町在住・在勤の方が就労に適した国家資格、技能検定、資格と同等と考えられる技能を習得した場合に経費の一部に対して補助金を交付する「忠岡町レベルアップ補助事業」、そして、町内中小企業者による忠岡町在住者の雇用促進及び雇用機会の増大を図るため町内在住者を新規に正規雇用した場合に補助金を交付する「在住者正規雇用事業者支援補助」について、引き続き実施してまいりたいと思います。

#### **(6) 治療と職業生活の両立に向けて <継続>**

現在進められている「第3期大阪府がん対策推進計画」（2018～2023年）が促進されるよう、自治体の自主的かつ主体的ながん対策の進捗状況や課題点を検証し、全ての働く世代のがん患者の就労支援を推進すること。

(回答)

<b>高石市</b>	※下線部追加
本市において、がん検診の受診勧奨を行うとともに、実施場所についても商業施設で実施するなど工	

夫し実施しているところであります。現状として、要精密検査の方のフォローの体制に課題があると考えているため、フォロー体制を拡充し、市民の方々が早期治療に繋がるよう努めてまいります。	
また、厚生労働省の定める「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」に基づき、ハローワーク等関係機関と連携をはかり、適切な支援に努めてまいります。	
<b>和泉市</b>	※下線部追加
和泉市無料職業紹介センターにおける地域就労支援事業により、すべての世代のがん患者を含む就職困難者の支援を行ってまいります。	
<b>泉大津市</b>	※下線部追加
がん対策におけるがん検診については、令和2年3月に策定した「いずみおおつ健康食育計画」において受診率を数値目標に設定し、ウェブ予約システムの活用や複数の健（検）診を一度に受診できる日を設定するなどがん検診を受けやすい環境づくりに取り組むことで受診率の向上に努めています。	
その取り組みについては、本計画の推進委員会において進捗状況を報告し、委員から意見等をいただきながら随時見直し等を行ってまいります。	
がん患者の就労支援については、企業への理解が必要なことから、労働関係の各行政機関が連携を図りながら、推進に努めてまいります。	
<b>岸和田市</b>	※下線部追加
本市ではがんの早期発見のため、市ホームページや広報紙への掲載、啓発用チラシの新聞折り込み、対象者に対する個別の受診勧奨など多様な方法で周知を図るとともに、保健センターでの集団健診・休日健診、各医療機関で行う個別受診、市民センター等で行う巡回健診と可能な限り受診の機会を提供しています。しかしながら、なかなか受診率が伸びないという現実もあるため、今後も引き続き新しい周知方法等を検討しながら、受診率の向上を目指してまいります。	
そして、労働者が病気の治療を行いながら尊厳を持って安心して働くことができるよう、支援体制の構築に向けて関係機関と連携して病気に対する正しい理解を求める啓発等の取り組みを進めてまいります。	
<b>忠岡町</b>	※従前と変わらず
病気を抱えた方に対し、当面の生活や復職後の心配をさせることなく治療に専念させる体制を築き上げることは、病気になっていない職員の安心にもつながるという認識のもと、今後も引き続き本町にあったサポート体制等について調査・検討してまいります。	

## 2. 経済・産業・中小企業施策

### (1) 中小企業・地場産業の支援について

#### ①ものづくり産業の育成強化について <継続>

ものづくり企業の従業員やOB人材の経験を活かし、インストラクターを養成するためのスクールを開設する等、ものづくり産業の維持・強化に努めること。

(回答)

<b>高石市</b>	※従前と変わらず
本市域の約半分は臨海工業地帯であり、石油・化学製造業や金属製造業を中心とし製造業が操業しております。工業専用地域・準工業専用地域においては、企業の設備投資を促進するため企業立地等促進制度により固定資産税等の軽減を行うなど取り組んでおります。	
<b>和泉市</b>	※従前と変わらず
MOBIO等の関係機関が実施している各種支援策について、引き続き積極的な情報発信を行ってまいります。	
また、和泉市産業振興プラザがものづくり企業や中小企業の課題解決のため、専門のコーディネーターが訪問して要望を伺い、課題解決のサポートを実施してまいります。	

泉大津市	※従前と変わらず
<p>地域産業関連団体等による販路の開拓をはじめ、新商品・新技術の開発、人材の育成・確保などの取組みに対して支援を行うことにより、ものづくり産業の育成を行っているところです。</p> <p>今後も大阪府をはじめ、地域産業界や商工会議所等と意見交換を行い、ものづくり現場を改善支援できる中小企業の支援について調査・研究してまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>本市では、経営能力の強化及び技術力の向上を目的とした人材育成を図るため、従業員等に研修を受講させる事業に対して補助を行うとともに、<u>岸和田ビジネスサポートセンターK i s h i - B i zと連携し、無料経営相談会を実施しています。</u></p> <p>なお、MOB I O（ものづくりビジネスセンター大阪）の有効活用も含め、中小企業の基盤強化に努めてまいります。</p> <p>また、独自の固有技術を有する企業については、岸和田商工会議所とも連携しながら周知に努めてまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>中小企業のためのものづくりに関する支援拠点である、ものづくりビジネスセンター大阪「MOB I O」の活用について周知を行うとともに、<u>町内ものづくり事業者が、事業の維持・強化につながるための底支えとなる施策を調査し、支援策を検討してまいりたいと思います。</u></p>	

## ②若者の技能五輪への挑戦支援について <継続>

中小企業で働く若者が積極的に技能五輪全国大会・技能五輪国際大会に挑戦できるよう、支援体制を拡充すること。合わせて、職業能力開発施策に関する情報提供や、事業主に対する助成制度の情報発信と周知徹底を行うこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>技能五輪の周知・広報については、チラシの配架等の対応について、検討してまいります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>職業能力開発については、大阪府テクノ講座等の関係機関が実施する講座等の情報提供を行ってまいります。</p> <p>また必要に応じて事業主に対し、関係機関が実施する助成制度について、情報提供を行ってまいります。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>技能五輪など中小企業の若者の支援になることについて情報収集を行い、地域産業関連団体、商工会議所と連携し、周知に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>岸和田商工会議所等の関係機関とも連携しながら周知に努めてまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>「ものづくり日本」を支える青年技術者の技能レベルを高めることは、地域経済の振興・発展に不可欠な要素であり、本町経済の活性化に寄与することが期待できる技能五輪全国大会・技能五輪国際大会に関し、周知に努めてまいりたいと思います。</p> <p>また、本町在住・在勤の方が国家資格、技能検定、資格と同等と考えられる技能を習得した場合に経費の一部に対して補助金を交付する「忠岡町レベルアップ補助事業」について周知徹底してまいりたいと思います。</p>	

## ③中小・地場企業への融資制度の拡充について <継続>

中小企業・地場産業の事業運営を資金面から支えるための融資・補助制度をわかりやすく情報発信すること。また融資の際には、対象企業の将来性・発展性を重視し、利用者の視点で迅速かつ効果的な制度融資を実施するとともに、コロナ禍においては返済猶予を設けること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
中小企業振興支援施策として、大阪府制度融資等を利用している事業者に対し利子補給金交付制度を実施しており、今後も本制度を実施してまいりたいと考えております。	
和泉市	※下線部追加
市では、市独自の融資制度である和泉市中小企業融資制度を設けております。 また、令和元年度には日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を借り入れた市内の小規模事業者に対して利子補給を行う制度を創設しております。 今後、金融面でのサポートを含め、国や府などの支援施策等、市内事業者にとって有益となる情報を迅速に発信するなど、広く市内事業者を支援してまいります。	
泉大津市	※従前と変わらず
本市独自の制度融資はございませんが、地域の経済状況を鑑み、本市で実施している中小企業事業資金利子補給制度の対象となる制度融資の対象期間の延伸を検討し、実施に努めてまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
本市では、「岸和田市中小企業サポート融資」を創設し、低利な利率を設定しています。 また、本融資の借入者に対し、利子及び信用保証料の補給を実施しています。令和元年9月より、市の窓口だけでなく、金融機関（池田泉州銀行）においても融資受付ができるように制度を変更し、融資申込者の利便性の向上を図っております。 一方、平成25年度より、日本政策金融公庫のマル経融資（小規模事業者経営改善資金）利用者に対する利子補給制度を新たに創設し、更なる中小企業支援に取り組んでいます。 今後も、実行性のある制度の検討を進めるとともに、周知をはかり、数多くある応援資金メニューを活用しながら、利用者の相談内容に見合った制度案内について、丁寧な対応に努めてまいります。	
忠岡町	※下線部追加
日本政策金融公庫等、公的融資の利子に対し補助を行う忠岡町中小企業振興資金利子補給制度や、 <u>コロナウイルス感染症に関する融資・助成制度についてホームページやリーフレットを活用して周知するとともに、保証協会を通じて金融機関から借り入れを行う場合に必要な認定書を迅速に発行しております。</u> また、 <u>新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内事業者の負担軽減のため、3年間の国又は大阪府の利子補給制度の対象となる融資を受けた者に対し、その利子補給制度の終了後に本町が引き続き2年間、予算の範囲内において利子補給を実施いたします。</u>	

#### ④非常時における事業継続計画（BCP）について <継続>

新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症を含む災害時における事業継続計画（BCP）の策定は、普及率の低い中小企業にとっては喫緊の課題である。

全国初となる経済産業省（近畿経済産業局）との連携協定により「BCP策定大阪府スタイル」が全国モデルとなるよう市としても積極的な啓発活動に取り組むとともに、市のBCP策定率や災害対応力について効果検証し、公表すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
本市地域防災計画においては、経済団体や企業防災活動を支援する団体と協力し、必要な支援に努めるものとしております。 また、中小企業・小規模事業者のBCP策定を推進するため、大阪府が「超簡易版BCP『これだけは！』シート」を作成されました。本市においても、中小企業者等の皆さまが本シートを活用していただけるよう周知しているところです。 また、商工会議所においてBCP策定セミナーを実施しています。 <u>さらに、商工会議所と連携し、持続継続力強化支援計画を令和2年度中に策定予定です。</u> 今後も、中小企業のBCP策定に向け、支援機関のセミナー等を本市ホームページ、広報等で周知に努めてまいります。	

<b>和泉市</b>	※下線部追加
<p>市では、市内事業者の事業継続計画（BCP）策定の推進を図るため、令和元年度「和泉市企業BCP策定補助金」制度を創設しております。</p> <p>また、今後、市内企業の大多数を占める中小企業に対し、和泉商工会議所をはじめとした関係機関と連携し、事業継続計画の重要性の周知を図るなど、<u>積極的な啓発活動を行い、一社でも多くのBCP策定を図ってまいります。</u></p>	
<b>泉大津市</b>	※従前と変わらず
<p>中小企業等が策定する事業継続計画（BCP）の策定支援につきましては、中小企業向けの事業継続計画（BCP）セミナーを開催している商工会議所等と連携し、計画策定のための支援を行ってまいります。</p>	
<b>岸和田市</b>	※従前と変わらず
<p>事業継続計画（BCP）策定の必要性については、大阪府や岸和田商工会議所と連携を図りながら、中小企業事業主に広く周知するよう働きかけてまいります。</p>	
<b>忠岡町</b>	※従前と変わらず
<p>新型コロナウイルスの感染や自然災害等が発生した場合に、事業を継続するための手順をまとめておくことは重要であり、業務中断に伴う顧客の他社流出やマーケットシェアの低下等から事業者を守る重要な計画と認識しております。本町事業者が、新型コロナウイルス感染症を対象リスクとした事業継続計画の作成や改訂、運用を進めていただくことで、事業活動におけるリスクの影響を可能な限り小さくするとともに、持続的な事業活動を行えるよう、事業継続計画の普及について広報誌やホームページ等により啓発してまいりたいと思います。</p>	

## (2) 下請取引適正化の推進について <継続> ★重点項目

サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、「働き方」も含めた取引の適正化や下請法等関係法令の強化とその遵守の徹底、また、「大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への『しわ寄せ』防止のための総合対策」（しわ寄せ防止総合対策）に基づき、働き方改革に関連する下請法違反等の行為について、関係機関と連携した指導・監視の強化を徹底して行うこと。

(回答)

<b>高石市</b>	※従前と変わらず
<p>下請二法の取り締まりにつきましては、公正取引委員会と中小企業庁が行っておりますが、関係機関と連携しながらポスターの掲示等、周知徹底に努めてまいります。</p>	
<b>和泉市</b>	※下線部追加
<p><u>長時間労働の是正等、働き方改革について、周知を図ってまいります。</u></p> <p>また、働き方改革に関連する下請法違反等の行為については、泉大津労働基準監督署等の関係機関と連携し対応してまいります。</p>	
<b>泉大津市</b>	※従前と変わらず
<p>入札参加業者に対しては、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」（国土交通省土地・建設産業局長通知）により、下請代金支払いの適正化・建設労働者の適切な賃金支払いを指導するとともに、落札業者に対しては、「下請契約に係る遵守事項」を示し、下請や労働者に対する適切な契約・支払いの遵守等の指導を引き続き行ってまいりたいと考えております。</p>	
<b>岸和田市</b>	※従前と変わらず
<p>現在、市発注工事においては、受注者には下請工事がある場合は市に下請承認願を提出し、市の承認を得ることとしています。</p> <p>また、下請業者とは書面による契約書を交わすよう指導するとともに、その写しの提出を求めています。</p> <p>下請二法や下請ガイドライン等に関連しての中小企業者の相談や支援、働き方改革に関連する下請法違反等の行為につきましては、近畿経済産業局や（公財）大阪産業局と連携を密にし、対応することに努めます。</p>	

忠岡町	※下線部追加
<p>下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更、人員派遣及び附帯作業の要請等の下請法違反事例や、下請けガイドライン等に則した公平公正な取引について、広報誌及びホームページを通じて周知に努めるとともに、必要に応じて労働基準監督署と連携し適切に対応してまいります。</p>	

### (3) 公契約条例の制定について <補強> ★重点項目

公契約のもとで働くすべての人の雇用・労働条件を守り、住民がより良い公共サービスを受けられるよう、地域の活性化に有効である公契約条例を制定し、公契約の適正化を推進すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>公契約条例等については、国や大阪府等の動向を注視しながら、調査研究してまいります。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>公契約条例については、労働者の最低賃金や労働条件等は独自に一自治体が定めるものではなく、国全体の政策として実施しなければ効果が得にくいと考えており、現時点においては、国による公契約法の制定による解決が最も妥当であると考えております。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>公契約条例につきましては制定しておりませんが、契約書の約款に、請負者の法令上の責任として労働基準法や最低賃金法をはじめとする法令を遵守するよう明記しています。公契約条例の制定等につきましては、国・府における今後の動向を見極めて判断してまいりたいと考えております。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>公契約条例に関しましては、公共工事に従事する労働者の適正な労働条件の確保を図ることを念頭に置き、社会情勢等の動向を注視してまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>公契約においては、透明性、公平性及び競争性を確保することはもとより、地方公共団体等が発注する契約において、賃金等の適正な労働条件を確保することは重要であることから、労働条件の確保と公共サービスの向上を図る観点からも、公契約条例制定に取り組んでいる府下市町村の状況等を調査・研究してまいります。</p>	

### (4) 「中小企業振興基本条例」の早期制定について <新規>

大阪の経済活性化の担い手として重要な役割を果たす中小企業等の振興をめざす「中小企業振興基本条例」を早期に制定すること。

**条例制定済：和泉市・岸和田市**

(回答)

高石市	関係機関と連携及び情報収集のうえ、検討してまいります。
和泉市	市では、平成26年4月1日に「和泉市中小企業振興条例」を施行し、事業者や経済団体等及び市民の役割を明らかにすることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進しております。
泉大津市	本市は、これまでも実施している中小企業・小規模事業者への振興施策を検証し、経済状況や地域の特性、事業者ニーズなどの諸条件を勘案しながら対策を実施していることから、現時点で「中小企業振興基本条例」の制定が必要であるとは考えておりません。
岸和田市	本市は平成24年3月に岸和田市中小企業振興条例を制定済みです。
忠岡町	新型コロナウイルス感染症による経済への影響や少子高齢化を背景とした人口減少社会の進行に伴



い、景気低迷の懸念が高まる中、忠岡町地域経済を中小企業振興・内発型産業振興で活性化させるため、将来を見据えた産業振興方策の検討が必要であると感じており、近隣市でも制定されている中小企業等の振興をめざす「中小企業振興基本条例」について調査を行ってまいりたいと思います。

### 3. 福祉・医療・子育て支援施策

#### (1) 地域包括ケアの推進について <継続> ★重点項目

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアの推進に向け、質・料ともに十分な介護サービスの提供体制を整備すること。また、地域包括ケアの整備推進に対し、利用者、医療保険者、被保険者の声が反映できる仕組みと、高齢者の増加、高齢者一人世帯の増加等の視点を盛り込み構築すること。加えて、市民にも地域包括ケアに関する情報を積極的に周知すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>平成30年度からの高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画において、地域包括ケアシステムの推進を定めているところであり、計画策定委員会には委員として被保険者にも参加いただきました。加えて第8期計画においても、地域包括ケアを推進していく予定としております。</p> <p>また、医療と介護の連携において、顔の見える関係づくりに力を入れており、かかりつけ医、介護支援専門員、介護サービス事業者等の多職種連携による取組を進めてまいります。今後も、市民に対し積極的に、かつ、わかりやすい周知啓発に努めてまいります。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス事業所の整備等を進めてまいります。そのひとつとして、訪問・通所・泊まりに加えて、訪問看護を組み合わせ、利用者に合ったサービスを柔軟に展開できる看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行ってまいります。(令和2年度開設予定)</p> <p>また、「和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例」の理念のもと、市民の生の声を聞きながら連携推進にかかる施策へ反映していくとともに、地域包括ケアシステムに関する情報をホームページ等で公開してまいります。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、利用者や被保険者に対する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や、事業者アンケート等を実施し、その結果を基に策定した泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実を図っています。また、在宅医療・介護連携会議や多職種の専門職が集まる会議を開催し、地域包括ケアシステム構築を推進するとともに、市ホームページへの掲載や市民講座等を利用し、広く市民への情報提供を行っています。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>地域包括ケアシステムの構築をめざして、地域密着型のサービスの充実、拡大を図っていくとともに、自立支援のためのサービスの創設と推進にも取り組んでまいります。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの整備推進については、介護保険事業運営等協議会で進捗状況を報告し、市ホームページで会議録を公表するとともに、地域への出前講座等を通じて周知してまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携のため、二次医療圏の地域の関係者と連携を図りながら、地域医療構想の推進に向けた協議・調整を行ってまいります。</p> <p>平成30年度からは、在宅医療・介護連携コーディネーターを配置し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を整えております。</p> <p>また、地域包括支援センター運営協議会において、多方面の方からご意見等をいただき、現在開始している地域ケア会議をはじめとする地域包括ケアシステムの整備推進を更に進めるとともに、忠岡町が目指す方向について関係者が理解を深められるよう、考え方や取り組みについて明示するとともに、普</p>	

及啓発を図ってまいります。

令和3年度には、介護保険制度のパンフレットを新しくすることから、地域包括ケアの推進について、情報を発信してまいります。

## (2) 予防医療及び健康づくりのさらなる推進について <継続>

市民の特定健診や、乳がん検診、子宮頸がん検診等の受診率向上と早期発見のためにも、若年世代から毎年受信できるよう制度を改定すること。さらに、大阪府が実践的に取り組んでいる「健活10」や「大阪版健康マイレージ事業“おおさか健活マイレージアスマイル”」等を市民により広くPRする取り組みを行う。また、市民が健康に関する情報等を気軽に入手できるよう、SNSを活用することや、保健医療関係団体や経済団体、労働団体等とも連携したキャンペーン等の具体的な取り組みを行うこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>大阪府の取り組みについて、ホームページ等においてPR活動を実施するとともに、SNS等の活用により、行政が実施する健康施策についても、本市医師会、歯科医師会、薬剤師会及び特定非営利活動法人ピンクリボン大阪等との連携により、キャンペーンを実施し、特定健診やがん検診の受診率の向上に努めてまいります。</p> <p>また、本市では高石市健幸のまちづくり協議会と連携して、受診率向上イベント「検診JAM」の実施や市民の健康活動にインセンティブを与える健幸ポイント制度などを実施し、予防医療の推進に努めております。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では、市民の健康寿命延伸をめざし、「第3次健康都市いずみ21計画」（令和元年度～令和6年度）に基づき、市民一人ひとりが積極的に健康づくり活動や生活習慣の改善等に取り組むことができるよう、健康づくり活動の推進を図るとともに、関係団体等と情報共有し計画の推進を図ってまいります。</p> <p>健診（検診）の受診率向上等については、国民健康保険の保険者と連携した各種検診の受診勧奨等の実施、商工会議所の会報誌へ健康づくり啓発記事を提供するなど保険者や企業と連携した市民の健康意識向上に向けた取組みにも努めております。</p> <p>また、おおさか健活マイレージアスマイル（大阪府）、健康づくりポイント事業（和泉市）などの周知を含め、個別受診勧奨の充実や地域での健康教育、広報、市ホームページ・SNSや各種事業等を通じ市民への受診勧奨の取り組みを継続し、受診率向上に努めてまいります。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>若年世代から毎年受診できる健診として、本市では16歳から39歳の市民を対象とした健康診査を実施しております。また、乳がん検診と子宮がん検診につきましては、隔年の対象年齢を設定せず、受診を希望した年度にいつでも受診していただけます。</p> <p>「健活10」や「おおさか健活マイレージアスマイル」につきましては、大阪府から提供されたアスマイルのリーフレットを市国保対象の特定健診受診券と同封して送付するとともに、ホームページ等を活用して、市民への周知を図っています。情報の発信や関係機関との連携につきましては、令和2年3月に策定した「いずみおおつ健康食育計画」に基づき、取り組んでまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>本市では受診率向上のため、広報紙やホームページ、自宅への案内状の送付等を行うと共に、休日の集団検診や巡回検診を実施するなど、あらゆる機会を通じて啓発普及活動を行っています。「健活10」の冊子や「大阪版健康マイレージ事業“おおさか健活マイレージアスマイル”」のチラシも配布するなど、PRに取り組んでいます。</p> <p>また、保健医療関係団体、行政機関、その他関係機関団体などで構成する推進協議会を設立し、「岸和田市保健計画ウエルエージングきしわだ2次計画・岸和田市食育推進計画」のもと、健康に関する情報発信を行うとともに、効果的な施策を検討、展開、実施に努めています。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>本町では、平成26年度に「忠岡町健幸づくり（第2次健康増進計画）・食育推進計画」を策定いたしました。これに基づき、平成27年度には計画の実行に向けた実施計画を策定したところです。健幸づく</p>	

り計画では、基本目標を「一人ひとりの健康寿命の延伸」として、関係団体、関係機関、関係各課との連携のもとに健康づくり・食育推進事業を推進していくこととしております。

健康寿命の延伸に向けては、若い世代からの健康づくりが重要であると考え、働く世代の方々や子育て中の母親が健康診査を受診しやすい環境を整備するとともに、商工会や労働者団体との連携のもとに、働く世代のための健康的な食習慣や生活習慣の構築に向けた啓発を行い、生活習慣病予防のための事業に取り組んでおります。

平成 29 年度から糖尿病性腎症重症化予防事業や住民自ら健康づくりに取り組んでいただき運動習慣の定着を促進することを目的とした「健幸マイレージ事業」を開始しました。さらに、平成 30 年度から地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等と協働で取り組んだ「健幸まつり」を実施し、令和元年 10 月から健康に関するイベント等の情報が入手でき、参加できる大阪府のアスマイル事業が本格実施され、それらを通じて健康づくりや検診の大切さを P R しております。

また、特定健診やがん検診について、受診しやすい環境を整えるとともに、受診率の向上を図るため、全国健康保険協会と合同実施することや、忠岡町 L I N E 公式アカウントを利用し、検診の空き情報等について発信しているところでもあります。

今後も引き続き特に 30 代の方々を対象とした健康診査の受診のさらなる促進・啓発を行うとともに、健康寿命の延伸に向けてきめ細かい対応を行ってまいります。

### (3) 医療提供体制の整備に向けて ★重点項目

#### ①医療人材の勤務環境と処遇改善について <継続>

医療の安全確保のため、医療機関における労働環境の改善とワーク・ライフ・バランスや勤務間インターバルの確保等、医療現場で働く労働者の健康に対する配慮を強化すること。また、2024 年度の医師の労働時間上限規制への整備と同時に、看護師の労働条件についても整備を進めること。加えて、緊急事態を想定した医療人材の確保と、処遇や勤務環境の改善、キャリアアップが可能な仕組みの確立、専門性の向上を図る研修機会の拡充等を積極的に実施すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
市立の医療機関としては、高石市立診療センターがあり、現在は指定管理者が運営しております。そのため、医療従事者の健康への配慮等については指定管理者と協力し、健康で安心して働くことができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。	
和泉市	※下線部追加
指定管理者において、職員の健全な安全衛生の管理を行っており、 <u>医師の働き方改革の動向も踏まえ、医療スタッフの労働環境に配慮しております。</u>	
泉大津市	※下線部追加
<u>本市が現在進めている泉大津市立病院と府中病院との機能統合、再編ネットワーク化を通じて、医療人材の勤務環境と処遇改善、医師確保による医療提供体制の構築が図られるものと考えています。</u>	
岸和田市	※従前と変わらず
働き方改革が進められている現在、引き続き医師・看護師をはじめ職員の労働環境の向上に努めていきます。人員については各部門の業務量や施設基準などを考慮して適正な人員の確保に努めています。また、職員研修につきましても適宜必要な研修は行っており、今後も継続して職員のキャリアアップ、能力向上をサポートしてまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
本町におきましては、公立病院はございませんが、医師の働き方改革として、地域の各医療機関における時間外労働上限規制等の労働環境の整備、人材確保等は間接的に住民の通院等に影響があると考えておりますので、医師会等を通じ状況確認を行い、必要があれば改善を求めてまいります。	

#### ②医師の偏在解消に向けた取り組みについて <新規>

地域で安心して医療を受けられる提供体制を実現するため、地域や診療科ごとの医師の偏在を解消するための効果的な施策を実施すること。特に、救急科や産科、小児科等医師不足が懸念される診療科の医師

の確保に取り組むこと。加えて、人口構造の変化に考慮した効果的な医療提供体制を構築するとともに、高度な医療機器については医療機関間の共同利用を促進すること。

(回答)

<b>高石市</b>
医療の提供体制の整備を市町村単独で実施することは困難であることから、医療圏及び大阪府等と協力し、医師の確保に取り組んで参りたいと考えております。
<b>和泉市</b>
指定管理者と連携のうえ、医師の確保に取り組んでまいります。
<b>泉大津市</b>
医療体制につきましては、大阪府が主体となり体制整備が行われておりますので、施策を市独自で展開することはありませんが、地域で安心して医療が受けられる体制が実現するよう、大阪府市長会を通じて、引き続き大阪府や国に要望してまいります。
<b>岸和田市</b>
医師不足や偏在は、全国的な課題であり一病院での解決は困難であることは否めません。大阪府自治体病院協議会及び全国自治体病院協議会や全国公立病院連盟等関係団体を通じ、大阪府や国の関係機関に働きかけて参ります。また、医師確保につきましては、引き続き大学医局の理解、応援を得るよう努めるとともに紹介会社など様々な手段を用いて医師の確保に努めます。医療体制につきましては、急性期病院という基本スタンスを堅持し、2次医療圏ごとに設けられている調整会議の場で調整していきます。その中で地域の実情に合った医療体制の構築を図るよう働きかけてまいります。また、高度専門医療を受けられる体制の充実を図るとともに、地域の医療機関との更なる連携を進め地域で患者を診るといった観点を持ち地域医療支援病院としての役割を果たすよう努めます。
<b>忠岡町</b>
大阪府におきましては、令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間とする「大阪府医師確保計画」を令和2年3月31日に策定されました。計画内容は、医師の偏在是正等の実情を踏まえた医師確保の方針や施策等を定め、医師確保を「地域医療構想」及び「医師の働き方改革」と三位一体で推進することを目的とするものです。また、産科及び小児科の医師確保についても、あわせて定めております。その中で市町村の役割の確認等を行い、必要となるものにつきましては取り組んでいきたいと考えているところであります。 また、高度医療機器共同利用につきましては、地域医療機関の先生方において既に実施されているものと認識しておりますが、医師会との会議等の中で確認を行い、必要があれば要請してまいります。

#### (4) 介護サービスの提供体制の充実にむけて

##### ①介護労働者の処遇改善と職場定着に向けて <継続>

今後、多くの人材が必要とされる介護労働の重要性に鑑み、介護に関わる多くの機関と連携し、介護労働者の確保と定着、離職防止のために、処遇改善施策および潜在介護職員の復職支援研修や介護士をめざす人材への介護資格取得のための奨学金補助や住居費、介護実習費の支援を拡大すること。また、サービス提供責任者をはじめとする介護労働者に対する能力開発プログラムの拡充や定期的な受講を義務付けるとともに、事業所による受講促進にかかる取り組みを評価する等、キャリアアップの仕組みへの整備を支援すること。

(回答)

<b>高石市</b>	※従前と変わらず
介護人材の確保や職場への定着については、泉北地域の市町村及び事業者で定期的に連絡会議を開催しており、広域的に課題を共有し人材の確保に取り組んでいるところです。今後も人材の確保やキャリアアップを含めた取り組みをしていきたいと考えております。	
<b>和泉市</b>	※従前と変わらず
令和元年10月の国の介護報酬改定により処遇改善の強化が行われました。 また、市においても、介護現場の声を聞き、また、各関係機関と連携しながら様々な研修やプログラム等を実施していくことで、介護人材の確保・育成・定着を行ってまいります。	

泉大津市	※従前と変わらず
<p>介護労働者の処遇改善については、ホームページでの掲載等により介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の制度周知を行っています。</p> <p>また、介護サービス事業者等に対して、介護保険法及び関係法令等を遵守し、介護職員処遇改善加算等の取扱いも含め適正な事業運営を行うよう実地指導等の機会をとらえて今後も引き続き指導をまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>介護労働の重要性・必要性は十分認識しており、処遇改善加算についても適切に運用すべく、事業所への周知を図っております。</p> <p>介護職員処遇の向上につきまして、国では、介護職員処遇改善加算の見直しが行われており、さらに、令和元年10月から介護職員等特定処遇改善加算が創設されました。</p> <p>また、安心して良質な介護サービスの提供のためには、介護人材の育成・確保が不可欠であり、市独自の取り組みとして定期的に緩和型サービスの従事者養成研修会を開催し<u>介護職の理解だけでなく人材を確保するとともに、大阪府と連携した地域特性に応じた取り組みを推進してまいります。</u></p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>介護人材確保については、介護への意欲と適性・能力を持った人材が安定的に入職する量的確保、各人が専門性を高めスキルアップできるキャリアパスが整備される質的確保及びこれらの好循環を生み出すための処遇改善や労働環境が整備される環境整備の三位一体の取り組みを進めていくことが重要であると認識しております。<u>本町では、介護予防・日常生活支援総合事業において独自緩和した基準での訪問型サービスA等従事者の養成研修を無料で開催しております。</u></p>	

## ②地域包括支援センターの充実と周知徹底について <継続>

地域包括支援センターが地域のニーズに則し、一定の水準を確保した実効性ある機能を発揮できるよう支援すること。また、労働者の介護離職を防ぐためにも、家族等が介護をしながら働き続けることをサポートする機能や役割を地域包括支援センターが持つことについて、地域住民に認識してもらえよう、周知・広報等に取り組むこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>本市において地域包括支援センターは社会福祉協議会に委託しており、現在市役所別館に1ヶ所あります。そのため、市とは連携をとりやすい環境にあり、地域のニーズに対しては一定の水準を確保し、なおかつ迅速に対応できているものと考えております。</p> <p>また、地域住民に対しては今後も地域包括支援センターと協力し周知・広報を実施していきたいと考えております。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>地域包括支援センターの質の確保や職員体制の更なる充実に向けて今後も可能な範囲で取り組んでまいります。また、令和元年度より地域包括支援センターが1箇所入れ替わったこともあり、改めて、地域住民に対しても周知・広報の取り組みを行ってまいります。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>地域ニーズを把握するため、利用者や被保険者に対する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や、事業者アンケート等を実施し、その結果を基に策定した泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センターの充実を図っています。</p> <p>また、地域包括支援センターの役割を認識してもらえよう、市ホームページへの掲載や市民講座等を利用し、広く市民への情報提供を行ってまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>地域包括支援センターの人員につきましては、これまで増設と専門職の増員、生活支援コーディネーターの配置と、機能の強化を図ってきたところです。引き続き、適切な配置ができるよう努めてまいります。</p>	

また、パンフレットやホームページ、活用できる機会を通じてその周知を図っておりますが、引き続き、効果的な機会を活用して周知に努めてまいります。

<b>忠岡町</b>	※下線部追加
<p>本町では平成 18 年度に地域包括支援センターを 1 箇所設置のうえ直営にて運営し、高齢者の生活を支える総合機関としてその整備に努めております。また、地域包括支援センターが中心となって、地域で活動する事業所や関係機関・関係団体等と調整を図り、よりきめ細やかな情報提供や潜在的な相談への対応を図っております。</p> <p>地域包括支援センターでは、地域における高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行うとともに、本人や家族が必要なときに必要な社会資源を切れ目なく活用できるように支援していくため、医療機関等関係機関との協力体制づくりを行っております。また、令和 3 年度には介護保険サービスや地域包括支援センターの機能の周知についてパンフレットを作成し、配布する予定としております。</p>	

## (5) 子ども・子育て施策の着実な実施に向けて ★重点項目

### ①待機児童の早期解消に向けて <継続>

**保護者の意向や状況を把握するとともに、潜在的な待機児童の把握と事業所内保育、家庭的保育や小規模保育等の整備・充実をはかること。また、整備の際には保育が適正に行われるよう、認可保育施設との連携等を行うこと。**

(回答)

<b>高石市</b>	※従前と変わらず
<p>待機児童数につきましては、ゼロを達成しております。(R2.4.1 時点)</p> <p>現在、コンパクトな市域に認定こども園などの保育施設が 10 か所あり、これまでも保育所民営化に伴う園舎建て替えの際や、幼保連携型認定こども園移行の際に保育利用(2号・3号認定)児童の入所枠拡大に積極的に取り組んでまいりました。</p> <p>今後さらに増大する保育ニーズへの対応や保育環境の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p>	
<b>和泉市</b>	※従前と変わらず
<p>現在の和泉市子ども・子育て応援プランでは、認定こども園の整備による待機児童解消をめざしております。</p> <p>また、新制度未移行幼稚園の認定こども園化のほか、令和 3 年 4 月には民間認定こども園 1 園を新設開園すべく事業を進めており、待機児童解消に向け取り組んでまいります。</p>	
<b>泉大津市</b>	※下線部追加
<p><u>保護者の意向や状況把握については、第二期いずみおおつ子ども未来プラン策定にあたり、ニーズ調査を行っております。また、待機児童問題については様々な方策を検討し、解消に向けて取り組んでまいります。</u></p>	
<b>岸和田市</b>	※従前と変わらず
<p>待機児童の解消や良質な保育の提供が図られるよう、施設間の連携など適正な保育を実施できる施設整備を検討してまいります。</p>	
<b>忠岡町</b>	※下線部追加
<p>待機児童の解消につきましては、町域が狭隘であることから、現在の民間こども園 2 園と、公立幼稚園・保育所の合計 4 園にて十分の確保が出来ているところであります。<u>また、公立幼稚園及び保育所に</u>つきましては、令和 5 年度に認定こども園化する計画ですので、現状においては小規模保育の充実については必要がないものと認識しているところであります。</p>	

### ②保育士等の確保と処遇改善に向けて <補強>

**子どもが心身ともに健やかに成長するために必要な保育や幼児教育の質の確保のため、保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の労働条件と職場環境の改善を行うこと。このことにより、定着率を上げる(離**



職率を下げる) ために、正規・常勤での雇用、給与水準の確保、適正な配置、研修機会の確保等を行うこと。

また、民間の保育事業者と行政との意見交換の場を設置すること等、現場ニーズの把握や支援のあり方等について検討し、保育の質の向上につなげること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>保育士等の処遇改善につきましては、国の制度改革に基づいて適切に実施しております。また、職員配置につきましては、公定価格上の加算や、市の補助金などの財政支援を行い、適正な配置をしております。研修機会の確保につきましては、市で実施する研修の紹介や、補助金などの支援を行うことで充実を図っております。民間事業者とは定期的に懇談会を実施し、現場のニーズの把握や支援のあり方についての情報交換を実施しております。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>保育士等については、正規職員、任期付職員、会計年度任用職員とも令和3年度も採用を行う予定となっております。</p> <p>また、民間事業者団体の例月園長会に必要なに応じて出席するほか、例年、意見交換会や懇談会を行い連携強化に努めてまいります。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>保育の質の向上および保育士の確保は最重要課題と考えており、そのためにも保育士の労働条件等については、今後も関係課と協議してまいります。また、市内民間認定こども園に対しても処遇改善の重要性を共通理解の上で、処遇改善等加算の申請についても行っているところです。</p> <p>放課後児童支援員等の労働条件と職場環境の改善につきましては、令和2年度の会計年度任用職員制度の導入により、時給制の職員については月給制で雇用する等、一定の給与水準の確保を行いました。</p> <p>また、各学級の児童数に合わせた支援員の配置や支援員の研修機会の確保を行い、保育の質の向上に努めております。</p> <p>今後につきましても、支援員との面談や放課後児童クラブの巡回を実施し、現場ニーズの把握に努めるとともに、他市町の状況等を鑑みながら、支援のあり方について検討を重ねてまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>保育士の給与水準については、国が定める公定価格の処遇改善加算の増額などにより一定の改善が図られてきました。雇用確保や職場環境の改善に向けて、市として新たな取組や支援策を検討するとともに、保育士に対する一層の処遇改善を国に要望してまいります。また、府や保育事業者と協力して研修などを実施し、保育の質の向上に取り組んでまいります。</p> <p>放課後児童支援員は、会計年度任用職員として任用しており、社会保険（健康保険・雇用保険・厚生年金等）を適用しています。また、研修については、市独自の研修・支援員同士の研修を含め、府が実施する研修への参加も奨励しております。</p> <p>幼稚園教諭については、園児の減少に伴うクラス数等の状況により配置を行っています。市教育委員会主催の研修を複数回開催し参加を促しています。また幼稚園教諭の自主的な活動である幼稚園教育研究会にも一部補助を行い研修の機会の確保に努めています。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>保育士・幼稚園教諭の継続的な正規職員としての雇用については、引き続き人事当局に求めてまいります。放課後児童指導員については、適正な人員配置で実施できていると認識しております。指導員に対する研修を年に一度実施し、大阪府が実施している研修にも参加しております。今後も引き続き指導員の質の向上に努めてまいります。</p>	

### ③地域子ども・子育て支援事業の充実に向けて <継続>

保護者の負担軽減に資するよう、病児・病後児保育、延長保育、夜間保育、休日保育等、多様なサービスの拡充のための財政支援を行うこと。また、保護者の意向や状況の把握、多様な保育サービスが実施できる施設の拡大に伴う保育士、看護師の確保の支援を行うこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
本市においては、平成 28 年度から病児保育事業として、子どもの自宅で保育する訪問型病児保育及び、病児保育室で保育する施設型病児保育を行っており、安心して子育てができる環境を整備しております。また市内すべての保育施設で延長保育を実施し、うち 5 園で夜 21 時までの延長保育を実施しております。今後とも引き続き国・府に対し制度拡充を要望するとともに、子育て家庭を支援し、子どもの健全な育成を図るための取り組みを進めてまいります。	
和泉市	※従前と変わらず
こども・子育て応援プランに基づき、各事業に対して財政支援を実施しております。 また、引き続き、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、地域子ども・子育て支援事業の充実に取り組んでまいります。	
泉大津市	※下線部追加
病児・病後児保育、延長保育といった現在行っている事業については、法に従った財政支援を行っております。今後、保護者の意向等を踏まえたサービスの拡充に対しても、法に従って実施してまいります。	
岸和田市	※下線部追加
市内 2 箇所 <sup>1</sup> で病児保育を提供するほか、すべての保育施設が延長保育を提供できる体制を整えています。事業を円滑に実施するため必要な補助を継続して実施してまいります。夜間保育、休日保育などのサービス拡充については、 <u>利用ニーズの把握に努め、事業実施に必要な財源や従事する保育士の確保について方策等を検討してまいります。</u>	
忠岡町	※従前と変わらず
延長保育については以前から実施し、病児保育については昨年度より民間園において実施していただいております。一定の財政支援について今後も継続してまいります。	

#### ④企業主導型保育施設の適切な運営支援について <継続>

企業主導型保育施設については、子どもの育ちと安全を保障するため、認定・指導・監査等市町村による関与を行うことが必要である。また、認可施設への移行を強力に進め、保育の質を確保するとともに、企業主導型保育事業における地域貢献の理念を徹底すること等について、現在策定されている計画に基づき、速やかに進めると同時に、事業者や保護者の声を聞く等、新たな課題等が抽出できる仕組みを構築すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
企業主導型保育施設は現在本市にはありませんが、国の制度改正や関連する情報を収集しながら注視してまいります。	
和泉市	※従前と変わらず
企業主導型保育施設は、待機児童対策への貢献があるとはいえ、企業の人材確保を主な目的とし、事業主の負担する拠出金を財源として企業の自主性に配慮する必要があります。 その整備費及び運営費については、実施機関から助成金が支給されていることを踏まえて、認定・指導・監査などは実施機関が担うべきと考えております。 なお、地域枠の拡大など地域貢献への協力は引き続き行ってまいります。	
泉大津市	※下線部追加
企業主導型保育施設の認定・指導・監査については、5 市 1 町にて共同設置している広域事業者指導課を通じて関わっています。 <u>課題等を抽出する仕組み構築につきましても、同課の考えに基づき、判断してまいります。</u>	
岸和田市	※従前と変わらず
企業主導型保育施設の認定・指導・監査については、所管する行政機関により適切に行われていると理解していますが、必要な情報の提供を求めるなど施設の状況把握に努めてまいります。また、地域枠を利用する児童が良質な保育を受けられるよう、制度の適切な運用を国等に要望してまいります。	

忠岡町	※従前と変わらず
現状においては、町内の企業での企業主導型保育施設はありませんが、今後、企業からの要望があれば、出来る限りの協力はさせていただきたいと考えております。	

⑤子どもの貧困対策について <継続>

「子どもの貧困」の解消に向け実施している「子どもの学習・生活支援事業」を活用し、子供の居場所づくりの観点からもNPOや民間団体が運営する「子ども食堂」への支援策を拡充すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
生活困窮者自立支援法に基づく、「子どもの学習・生活支援事業」については、 <u>今年度より実施をしております。</u>	
また、子ども食堂につきましては、地域の方々が主体となって開設いただいております。子ども達と地域の人々とのつながりの場となるよう、 <u>社会福祉協議会を通じ取り組みをサポートし、様々な情報提供等を行ってまいります。</u>	
和泉市	※下線部追加
現在、市内の子ども食堂については、 <u>子ども食堂の運営者と食材・人材等の提供者などを結ぶネットワークが必要で、このネットワーク構築の支援を行い子ども食堂の普及を図ってまいります。</u>	
泉大津市	※下線部追加
本市では、こどもの居場所を運営する地域団体に対し、補助金の交付に加え貧困に係る施策について随時情報提供等に努めています。 <u>また、例年であれば、連絡会を開催しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、会議ではなく書面での情報共有を行いました。</u>	
<u>「子どもの学習・生活支援事業」は、生活困窮自立支援法に基づき実施しているものであり、生活保護受給世帯をはじめとした、生活に困窮する世帯の中学生及び高校生の年齢の方に対して、学習支援、居場所づくり事業、キャリア教育等を通して、自己肯定感の向上や学習意欲の向上により、自立を助長し、貧困の連鎖を防止することを目的としています。</u>	
<u>今後も子どもの貧困対策につきまして関係部署と連携し努めてまいります。</u>	
岸和田市	※下線部追加
本市では、学習、読書、相談などが行える子どもの居場所づくり支援事業を平成26年度から実施、現在も継続しております。 <u>また、岸和田市内で活動する「子ども食堂」に対し、大阪府より発信されている補助金申請の案内、物資提供の案内など情報提供を行っております。</u>	
<u>「子どもの貧困」の解消に向けては、関係課と連携を図りながら、対策に取り組むとともに、「子ども食堂」への支援策についても検討してまいります。</u>	
忠岡町	※下線部追加
本町の子ども食堂は、平成30年度より1か所で実施しており、食の支援として「子ども食堂開設運営費補助金」を創設し、町内において子ども食堂を開設運営しているボランティア団体に対して補助を行っているところであります。	
また、子ども食堂開催の際は、 <u>子どもの居場所づくりの観点から、子ども食堂実施場所と隣接している、本町児童館を開館し、小学校低学年までが利用できる小さい遊具を設置した広場や図書室、自習室を開放しているところであります。</u>	

⑥子どもの虐待防止対策について <補強>

児童虐待相談件数が増加していることから、府民に対する「児童虐待防止法」の周知や国民の通告義務、児童虐待防止を呼び掛ける「オレンジリボン運動」について、現在実施している啓発活動を拡大し、あらたな未然防止策を講じること。また、ネグレクト等の児童虐待を予防するため、子育て世代包括支援センターにおいて子どもと保護者への切れ目のないワンストップ型の支援を充実させるとともに、相談業務を担う職員の専門性を高める研修等を実施すること。加えて、虐待の早期発見を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により在宅時間が増えることによる虐待事案も見られることから、学校との連携を強化し、早期発見による未然防止に努めること。

(回答)

<b>高石市</b>	※下線部追加
<p>11月の児童虐待防止推進月間中に街頭キャンペーンを実施し、オレンジリボン等の配布を行うことにより、児童虐待防止法及びオレンジリボン運動の周知を引き続き図ってまいります。</p> <p>また、<u>幼小中学校等各機関に支援対象児童等の経過観察・連絡について依頼し、虐待事案の早期の把握に努め、電話や訪問等による定期的な状況確認・見守りを実施し、関係機関との情報交換や調整を図りながら相談支援体制の強化に努めてまいります。</u></p> <p><u>令和元年度にあれこれ相談ステーション（子育て世代包括支援センター）を開設し、ワンストップ型の支援を実施しております。相談業務にあたる職員についても、日々の業務や、府等が実施する研修等を通じ、スキルアップに努めております。</u></p>	
<b>和泉市</b>	※下線部追加
<p>市では、平成30年4月に母子保健分野の所管課と子育て支援分野の所管課で連携し、「子育て世代包括支援センター」を設置、設置に先駆け実施している妊娠出産包括支援事業や従来の母子保健や子育て支援事業等がより一層連携を強化し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施しております。</p> <p>また、専門性を高め、相談内容の充実をはかるため府主催等の研修への参加や事例検討等を行うとともに、一体的、効果的な支援ができるよう子育て世代包括支援センター連携会議を定期的に開催しております。</p> <p>また、児童虐待担当部署や学校等の関係機関とも連携し、虐待予防、早期発見に努めております。今後も連携体制を強化し、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図ってまいります。</p>	
<b>泉大津市</b>	※下線部追加
<p>啓発活動につきましては、小中学校や民生委員等に虐待に関するパンフレットの配布を行っており、<u>児童虐待防止月間の令和2年11月には、市役所ロビーにて児童虐待防止に向けたパネル展示や、市長が公務の際にオレンジジャンパーを着用するなど、児童虐待を未然に防ぐための取組みを行っております。</u></p> <p><u>学校等との連携につきましては、要保護児童対策地域協議会を設置することにより、各関係機関と連携を図り、児童虐待を発見した際は速やかに通告していただくことを徹底しております。</u></p> <p>また、子育て世代包括支援センターでは、妊娠届出時の面接をはじめとして妊婦健診や乳幼児健診、育児教室等を通して妊産婦や乳幼児、その家庭の状況を継続的・包括的に把握し関わりを持つことにより、<u>妊娠初期から子育て期においてそれぞれの段階に対応した切れ目のない支援を提供することで育児不安の軽減や虐待の予防に努めております。</u></p>	
<b>岸和田市</b>	※下線部追加
<p>啓発活動については、ホームページ、子育て支援情報誌、出前講座等を通して広く実施しているところ です。</p> <p>児童虐待防止推進月間である11月には、公共施設や町会掲示板等での啓発ポスターの掲示、オレンジジャンパーを着用した街頭啓発等を行っており、「広報きしわだ」では、児童虐待と感じた時の連絡先、連絡をした人の秘密厳守、虐待でなかった場合も責任を問われないことを改めて周知しています。</p> <p>また、<u>児童福祉法に規定する「要保護児童対策地域協議会」を設置し、学校を始めとする関係機関と連携し、要保護児童等の生活状況の確認、支援に努めているところです。</u></p> <p><u>今後も、児童虐待の未然防止・早期発見に向け、啓発活動や関係機関との連携の取組みを進めてまいります。</u></p> <p>子育て世代包括支援センターでは、妊娠期、出産直後、子育て期の各ステージを通じ地域の関係機関と連携協力し、切れ目のない細やかな支援が実施できるよう関係機関のコーディネート、支援を行っています。相談業務を担う職員の専門性を高める研修等も実施し、出産、育児、子育てに関する不安の解消、軽減につなげてまいります。</p>	
<b>忠岡町</b>	※下線部追加
<p>本町におきましても、児童虐待件数につきましては増加傾向にあり、町広報紙、ホームページ及びパンフレット等において通告義務に関することや児童虐待防止を呼び掛けるように掲載を行っております。また、本町は、一昨年より組織改革により、母子健康包括支援センター（保健センター）と児童虐待担当部門が同一組織となったため、共通認識のもと連携を図り取り組んでいるところです。</p>	

担当職員におきましては各種研修会に参加しており、関係機関職員に対しては毎年児童虐待防止月間に研修を行っております。新型コロナウイルス感染症感染拡大により、在宅時間の増加による事案が懸念されていることに対しては、各関係機関共通認識のもと、支援を要する家庭への電話連絡や家庭訪問を行う等、早期発見による未然防止に努めているところです。

#### ⑦小児科専門の救急病院の増設と診療時間の拡大について <新規>

大阪府域には小児科専門の救急病院が少なく、特に、休日・夜間の対応になるとその数はより少なくなる。休日・夜間急病診療所の増設や診療時間の延長など、子供の救急医療体制を整えること。

(回答)

<b>高石市</b>
現在、二次医療圏にて小児救急の体制があります。それに加え、本市では市立診療センターにて、休日診療も実施しているところであります。休日及び夜間救急診療につきましては、今後の状況を踏まえ、医療圏及び大阪府等とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。
<b>和泉市</b>
本市を含む泉州地域の5市1町で開設している小児初期救急広域センターを継続して実施してまいります。
<b>泉大津市</b>
小児の救急医療体制は、休日・夜間につきましては近隣の5市1町で運営する泉州北部小児初期救急センターと泉州医療圏内の病院輪番体制で対応しています。 小児科を含めての医療体制につきましては、大阪府主体で整備するものとなりますので、大阪府市長会を通じて、引き続き体制の整備を要望してまいります。
<b>岸和田市</b>
地域における小児科の救急体制確保のため、本市を含む5市1町で泉州北部小児初期救急広域センターを開設しています。土曜日は午後5時から午後10時、日曜日・祝日・年末年始は午前9時から午後10時まで受付の上診療を行っています。広域センターの診察時間外については、泉州医療圏の小児救急病院が輪番制で診療しています。 小児救急医療については重要な課題であると認識しており、今後も地域医師会等の協力を得ながら医療の充実を図っていききたいと考えています。
<b>忠岡町</b>
泉州北部の5市1（高石市・和泉市・泉大津市・岸和田市・貝塚市・忠岡町）が共同で関係の医師会や薬剤師会等の協力を得ながら、軽症の小児患者を専門に診療する泉州北部小児初期救急広域センターを開設しております。診療時間につきましては、土曜日については、準夜として17時から22時、日曜日祝日については、午前は9時から12時、午後は13時から16時、準夜として17時から22時に開設しています。また、当センターで対応が困難な場合は、二次救急病院と連携を行っております。

## 4. 教育・人権・行財政改革施策

### (1) 指導体制を強化した教育の確保と資質向上 <継続>

少人数学級による子どもの学びの質を高めるために教員や支援員の確保と同時に教員の長時間労働を是正するための客観的な勤務時間管理を行い、「在校等時間の上限（月45時間、年360時間）を遵守すること。

(回答)

<b>高石市</b>	※下線部追加
本市では、市単費による少人数学級編成のための教員配置は実施しておりません。現在、少人数指導の充実として市独自予算で非常勤教員を配置し、学びの質を高める取り組みを実施しております。この非	

<p>常勤教員の配置による効果等を検証し、市独自予算の有効な活用について研究してまいります。</p> <p>また、少人数学級編成のための教員配置については、今後も継続して大阪府や国に対して、要望してまいります。</p> <p>教員の長時間労働を是正するための客観的な勤務時間管理については、校務支援システムの導入により実施できております。改善策としましては、平成 30 年度から夏季休業中に閉庁日を設け、部活動においてもガイドラインを策定するなど、教職員の働き方改革に取り組んでおり、今後も継続してまいります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>平成 29 年度より、市独自で小学校 3 年生算数の少人数指導に係る非常勤講師を配置し一人ひとりの児童にきめ細やかな指導・支援を行っております。</p> <p>また、教職員の長時間労働を是正するため、各校に導入している校務支援システムを活用し、パソコンの「ログオン ログオフ」により各教職員の勤務時間管理を行い、時間外勤務時間の把握に努めております。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>少人数学級をめざした取組みについては、財政上の課題もあり検討しているところです。現在、国、大阪府が実施している小学校 1, 2 年生の 35 人学級の拡充について、引き続き要望していきます。</p> <p>勤務実態については適切な把握に努めるとともに、教員の長時間勤務解消に向けて、今後も継続的に研究を進めてまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>国・府に対して必要な予算措置等の要請をするとともに、市独自に支援学級在籍児童を含めると 40 人の定数を超える学年がある小学校において、少人数学級の編制が可能となるように、関係課と協議を進め、予算の確保に努めていきます。また、教職員の勤務時間調査を平成 30 年 2 月から本格運用を実施しており、時間外勤務の要因となる業務やそれに係る時間等の把握に努めているところです。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>少人数学級による子どもの質を高めるために、教員や支援員の確保が重要であると認識しておりますが、町独自の加配措置は困難であり、府の基準に基づき配置しております。今後も町村教育長会を通じ、府教育委員会を通して働きかけてまいります。なお、1 学級の通常学級在籍児童と支援学級在籍児童の合計が「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に定める標準を超える場合、町単費で 1 名の非常勤講師を配置して、少人数学級編制を実施しています。</p> <p>教職員の長時間労働については、平成 29 年度 2 学期より、各校で全校一斉退庁日を、中学校ではノークラブデーを実施しております。また、勤務時間管理は、昨年度の 2 学期よりタイムレコーダーを導入することで、職員の勤務時間を正確に把握し、適正に管理しております。</p>	

## (2) 奨学金制度の改善について <継続> ★重点項目

2017 年度より給付型奨学金制度が新設されたが、対象者や支給金額が少ないこと等、今後も拡充しなければならない。引き続き、国に対して求めるとともに、市における奨学金返済支援制度を創設すること。併せて、地元企業に就職した場合の奨学金返済支援制度の導入も検討すること。また、コロナ禍において返済困難な労働者に対しては返済猶予措置について検討すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>奨学金制度の充実については、今後も大阪府や国への要望を継続してまいります。令和 2 年度は、本市に奨学金の申請をしている学生が、新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイトもできない等、緊急状況であることを鑑み、奨学金貸付額の上限を通常の 2 倍とする施策を講じております。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では、令和元年度から高等学校等入学時に必要な経費の一部額を支給する給付型奨学金制度を実施しております。また、市内企業等の若者人材確保、労働者の定着及び雇用の安定と市内への定住促進を図ることを目的に、奨学金返還支援事業を実施しております。</p> <p>給付型奨学金制度の拡充については、国に対して要望してまいります。</p>	



泉大津市	※従前と変わらず
給付型奨学金制度の拡充につきましては、国・府へ引き続き要望してまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
国の動向を注視していきます。	
忠岡町	※従前と変わらず
奨学金等を利用して大学を卒業した者が、奨学金の返済をしたくてもできない現実が起こっております。このような状況から、生活の実態に応じた返還制度の導入を検討されるよう訴えてまいります。	

### (3) 人権侵害等に関する取り組み強化について

#### ①差別的言動の解消に向けて <継続>

大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例が施行されているものの、ヘイトスピーチをはじめとする差別行為は無くなっていない。ヘイトスピーチをゼロにするための対策、周知活動を強化し取り組むこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>特定の人種や民族を差別する「ヘイトスピーチ」は極めて重大な人権侵害行為であると認識しております。2016年「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）が公布・施行された事は、ヘイトスピーチ関連の施策が法的な根拠を伴った実効性のあるものとなるという意味で大変意義深い事であると考えております。<u>引き続きその啓発に努め、周知を図ってまいります。</u></p> <p>また、2019年「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」が施行されましたが、<u>市町村単独での対応が困難な事項については、府内広域連携の支援策を府に要望してまいります。</u></p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>市では「和泉市人権擁護に関する条例」に基づき、誰もが人としての尊厳を侵されることなく、互いの人権を尊重し合えるまちづくりを推進しております。</p> <p>ヘイトスピーチに対しても、そのような行為がなくなるよう、市広報紙や啓発ちらしなどで周知に努めてまいります。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチは、公序良俗に反することは明らかであり、許されるものではないと認識しています。</p> <p><u>ヘイトスピーチ解消法及び大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例の趣旨を含め、関係機関と連携し、周知・啓発に努めてまいります。</u></p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>現在、本市におきましては、本事案及び他の人権課題の解決に向けた施策の実施のための「岸和田市人権施策基本方針」が改訂され、「岸和田市人権施策推進プラン」の改訂作業を進めているところです。引き続き、方針及びプランに沿って、施策の充実に努めてまいります。</p> <p>「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」が施行されましたが、引き続き、大阪府ほか関係機関との連携により、不当な差別的言動の解消に向けた取り組みを実施してまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>ヘイトスピーチを含む差別的言動については、人権を踏みにじる重大な行為であると認識しております。本町では、平素より広報紙やホームページ等を通じて住民への啓発・周知を図るとともに、法務局をはじめ、警察、広域でヘイトスピーチについての情報交換・連携を密にするとともに、<u>差別事象についての職員研修を実施する等、人権差別解消に向けて取り組んでいるところです。</u></p>	

#### ②多様な価値観を認め合う社会の実現に向けて <継続>

LGBT等のセクシュアル・マイノリティに対する偏見、差別が根強くあるのは、SOGI（性的指向と性自認）に対する社会の理解が進んでいないことが原因である。「性的指向及び性自認の多様性に関する

る府民の理解の増進に関する条例」に基づき、人権問題として多様な価値観を認め合うことが必要であり、そうした理解を深めるために、行政・市民一体となって意識変革啓発活動に取り組むこと。また、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」に続き、市においても条例設置を目指すこと。加えて、行政施設においては、多目的トイレ等、誰もが利用しやすい環境整備に取り組むこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>性的指向や性自認を理由とする偏見や差別は重大な人権侵害行為であると認識しており、高石市人権協会や高石市事業所人権教育推進連絡協議会を通じて、一般市民や市内事業所におおさか人権情報誌「そらぞろ」を配布し、性の多様性について啓発を行うとともに、パートナーシップ制度について周知いたしました。</p>	
<p>また、市内公立中学1年生に対し、ポケットブック「セクシャルマイノリティと人権」を配布、成人式に啓発カイトを配布し、若年層に向けても啓発に努めております。大阪府パートナーシップ宣誓証明制度につきましては、広報紙においても啓発に努め、周知を図っております。パートナーが法律上の配偶者と同様に扱われるようにするなど、性的マイノリティの人権問題に関する法制度を確立するよう国に要望してまいります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では、職員研修をはじめ、市民を対象とした講演会や研修会を、和泉市人権啓発推進協議会や和泉市人権協会、岸和田人権擁護委員協議会和泉市地区委員会等とともに実施しております。</p>	
<p>条例設置については、府内の動向等を見極めてまいります。</p>	
<p>また、行政施設においては、多目的トイレに「どなたでも利用できます」という掲示を依頼する旨を通知するなど、性的マイノリティの方への配慮に努めております。</p>	
<p>今後も、大阪府の「性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組」の方針も踏まえ、引き続き啓発、研修、相談などに取り組んでまいります。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>LGBTなど性的少数者への理解の増進につきましては、当事者の方を招いて講演会を実施するとともに、関連する映画の上映会を開催することにより、広く市民への啓発に努めています。</p>	
<p>また、「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」についてのリーフレットを各種公共施設に配架するなど周知啓発に取り組むとともに、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」により、市営住宅の入居要件として認めるなどの取組を進めております。さらに、行政施設における環境整備については、大阪府福祉のまちづくり条例等に基づき、施設の改修時期に合わせ逐次実施しているところです。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>本事案につきましても、「岸和田市人権施策基本方針」や「岸和田市人権施策推進プラン」に沿い、啓発、教育、相談体制の充実に努めてまいります。</p>	
<p>また、「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」が施行されましたが、大阪府ほか関係機関との連携により、必要な取り組みを引き続き実施してまいります。パートナーシップ宣誓証明制度に関する条例設置については、研究してまいります。なお、多目的トイレの設置等環境整備については、庁舎の現状や財政状況により早期実施は困難であると考えられますが、必要に応じ、関係部局と課題の共有をしてまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>現在、第二次男女共同参画計画を策定中であり、その中で、男女だけではなく、性的マイノリティ等も大きく包含できるよう、計画素案を作成しているところです。</p>	
<p>大阪府のパートナーシップ宣誓証明制度が施行されている一方で、単独町村では特に情報がないために判断が難しい面がありますが、引き続き、性的マイノリティの人権問題に関する法制度の確立に関して、市長会・町村長会を通じて国等へ要望してまいります。</p>	
<p>また、公的施設の整備については関係課と連携して対応を検討してまいります。</p>	

**③就職差別の撤廃・部落差別の解消に向けて <継続>**

いまだ就職差別については根が深い問題であることから、公正採用選考人権啓発推進員のさらなる拡充により、企業への指導を強化するとともに、部落差別解消法について市民に広く周知はもとより、就職を控えた若年層への就業前教育等で徹底し、あらゆる差別撤廃に向けた施策を講じること。

(回答)

<b>高石市</b>	※従前と変わらず
<p>高石市事業所人権教育推進連絡会を通じて、公正採用についてのリーフレット等の配布や研修参加に努めているところです。また、例年6月には大阪府の就職差別撤廃月間の街頭啓発キャンペーンを実施しております。</p> <p>部落差別解消法については広報紙や市ホームページ等にて市民に広く周知するとともに、講演会や研修会を実施しています。今後も本市で取り組んできた施策を積極的に推進させてまいりたいと考えております。</p>	
<b>和泉市</b>	※下線部追加
<p>和泉市企業人権協議会と連携し公正採用選考人権啓発推進員の拡充を図り、公正採用選考について企業に周知を図ってまいります。</p>	
<b>泉大津市</b>	※従前と変わらず
<p>就職差別については泉大津市事業所人権協議会の活動等を通じその廃絶に向けた取組みを進めてまいります。また、「部落差別解消推進法」は、法として部落差別が存在することを明記しており、部落差別のない社会の実現に向け、意義深いものであると認識しています。</p> <p>本市では、同法における地方公共団体の責務に鑑み、部落差別の解消を市の重要課題の一つと捉え、関係機関と連携し、部落差別の解消に向けた相談体制の充実や、人材意識を高めるための教育・啓発などに取り組んでいるところであり、今後も一層の取組みに努めてまいりたいと考えています。</p>	
<b>岸和田市</b>	※下線部追加
<p>今年度はコロナ禍の影響のため、例年通りの小学校区を単位とした市内20会場における研修会が実施できませんでした。今後、状況を見ながら、市民に「部落差別解消法」を紹介する等、啓発に努めていきます。</p> <p>就業前教育だけでなく、機会をとらえて啓発に努めるほか、必要に応じて関係機関との連携により、差別撤廃に向けた取組みを実施してまいります。</p>	
<b>忠岡町</b>	※従前と変わらず
<p>部落差別については引き続き関係機関と連携し、解消に向けて取り組むとともに、部落差別解消促進法の周知徹底についても、広報紙や研修会を通じて広く住民への周知を図ってまいります。また、就職差別撤廃については、町内事業所と共同し、公正・公平な採用選考について取り組んでいるところです。</p>	

**(4) 投票率向上に向けた環境整備について <新規>**

投票者の利便性と投票率向上の観点から、頻繁に人の往来がある施設に投票所（期日前投票も含む）を設置すること。また、共通投票所の設置拡大ならびに期日前投票の投票時間の弾力的な設定に努めるとともに、施設側からの投票所設置に伴う公募を行うこと。加えて、投開票の簡素化・効率化、疑問票の削減、障がい者の投票参加の拡大などの観点から、投票方法を自書式から記号式に改め、不在者投票手続きについて郵送に代わるしくみを検討すること。

(回答)

<b>高石市</b>
<p>共通投票所並びに期日前投票所の設置増設及び投票時間の弾力的な設定については、良好なアクセス利便性やコンパクトな市域といった本市の特性を踏まえ、今後の人口動向等も見ながら、調査研究してまいりたいと考えております。選挙制度に係る課題等については、国の制度改正や関連する情報を収集し注視しながら、適切に対応いたしたいと考えております。</p>
<b>和泉市</b>
<p>投票所については、投票者の利便性や投票所までの距離、バリアフリー、投票者数等を考慮して設置しております。</p>

共通投票所の設置については、現段階では、二重投票を防止するための環境整備や運用面・経費面等に課題があり困難と考えますが、今後も研究してまいります。

期日前投票所については、設置拡大及び投票時間の弾力的な設定に引き続き努めてまいります。

記号式投票の導入については、公職選挙法第 46 条の 2 に定めがあり、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙にのみ認められていますが、電子投票も含め引き続き研究してまいります。

不在者投票の手続きについては、公職選挙法に基づいておりますので、適宜、全国市区選挙管理委員会連合会を通して国に対し必要な要望を行ってまいります。

#### 泉大津市

本市では、約 13 km<sup>2</sup>の狭隘な土地に 20 の投票所を設けており、いずれも徒歩圏内にあり投票所として充足しているものと認識しています。また、期日前投票所は、主要駅である泉大津駅から約 400m の市役所にあり、投票時間についても、期日前期間中の全日、朝 8 時半から夜 8 時まで行っており利便性は高いものと判断しています。なお、共通投票所については、システム構築に多額の費用を要するため、導入は困難であります。

また、記号式による投票方法につきましては、期日前投票や不在者投票は対象外となっており、記号式を導入した場合、記号式（選挙当日）と自書式（期日前投票や不在者投票）の 2 種類の投票方法が混在することとなり、投票用紙を 2 種類作成しなければならない点や開票作業が複雑になることが懸念されることから、現在、導入の予定はございません。

不在者投票手続きについての郵送に代わる仕組みの検討とのご意見につきましては、現在、身体障害者手帳をお持ちの一部の方などにおける郵便投票の一層の拡充というご意見と捉え、今後の国等における制度拡充の議論などの推移を見守ってまいります。

#### 岸和田市

当日投票所の設置については各投票区の公共施設を中心に、期日前投票所については 2 箇所（法定では 1 箇所必置）の公共施設及び 2 箇所の大型商業施設に設置しています。また、共通投票所の設置拡大や期日前投票時間の弾力的な設定については、投票状況などを考慮しながら今後も検討してまいります。

投票方法や不在者投票手続きの変更については、公職選挙法で規定されていますので本市独自でお答えすることはできません。なお、公職選挙法の改正点等については全国市区選挙管理委員会連合会を通じ総務省に要望しているところです。

#### 忠岡町

選挙の投票率向上における取り組みにつきましては、選挙人の投票しやすい環境をつくることが第一であると考えております。本町では、期日前投票所においては、以前は役場庁舎 3 階の研修室で行っていましたが、障がいのある方や高齢の方もたくさんいらっしゃる等から、現在は、役場庁舎 1 階ホールで行っております。また、投開票における方法につきましては、先進で取り組みをしている団体の事例等を踏まえ、調査、研究を行ってまいります。

### (5) ふるさと納税の運用について <新規>

**ふるさと納税の用途について、通常の歳出では予算の確保がされにくい教育予算や産業振興など、地域活性化に資するものに優先的に運用すること。**

(回答)

#### 高石市

ふるさと納税については、申し込み時に寄附者に希望の用途を示していただいているところでございます。今後もその希望の用途に沿って、適切に運用いたします。

#### 和泉市

ふるさと納税の用途については、寄附者が指定した用途に基づき活用を行っております。また、寄附者の意向に沿った範囲で、教育や産業振興、地域活性化などの事業に活用していきたいと考えております。

#### 泉大津市

本市のふるさと納税では寄附者の寄付目的に対して対応できるようさまざまな項目を設けています。用途につきましては寄附者の指定する目的に応じて運用してまいります。

<b>岸和田市</b>
本市では、ふるさと寄附金を財源に実施する事業として、「岸和田市ふるさと寄附条例」において教育、産業振興を含め9つの事業を規定しています。寄附金の各事業への振り分けについては、寄附者の意向を尊重するため、市としていずれかの事業を優先することは難しいですが、より魅力あるまちづくりを進めるため、多くの方の共感を得て、より寄附をいただけるよう、ふるさと寄附事業の推進に努めます。
<b>忠岡町</b>
ふるさと納税における寄附金については、寄附者の意向を尊重し、適切な運用を行ってまいります。

## 5. 環境・食料・消費者施策

### (1) 食品ロス削減対策の効果的な推進に向けて <継続> ★重点項目

食品ロス削減にむけて、市民に対し「食べ残しゼロ」を目的にした「3010 運動」等効果的な啓発活動を実施するとともに、「食べきり」を促進することに併せ、食品ロスを無くすための「持ち帰り」を基本とする条例制定等、環境整備を進めること。

(回答)

<b>高石市</b>	※従前と変わらず
環境省や大阪府と連携・協力しながら、食品ロス削減に向けた啓発活動等、食品活用・ロス削減に取り組む予定です。また、情報提供があり次第、周知に努めてまいります。	
<b>和泉市</b>	※従前と変わらず
市では、ごみダイエツト作戦の3本柱の1つとして食品ロスを掲げ、広報紙・市ホームページ・ごみ分別アプリ等により啓発活動を行なっており、第5次和泉市一般廃棄物処理基本計画に基本方針として盛り込む予定であり、さらなる食品ロスの削減に向け啓発活動に取り組んでまいります。	
<b>泉大津市</b>	※下線部追加
食品ロス削減対策に向けての取り組みについては、ホームページへの掲載のほか、市民に向けた出前講座や環境に関するイベント、エコクッキング教室等の中で、「3010 運動」について周知するなど、食品ロス削減に関する啓発活動を実践しています。 また、「持ち帰り」を基本とする条例制定等、環境整備を進めることにつきましては、今後、関係部署との連携を図り、先進的な事例の調査や研究等を進めてまいりたいと考えております。	
<b>岸和田市</b>	※下線部追加
食品廃棄物や食品ロスの問題は本市においても取り組むべき課題のひとつと考えております。今年度は、新型コロナウイルスの影響により、イベントの中止等が多数ございましたので、機会に恵まれておりませんが、これまで、市民に対する啓発については環境フェアなどのイベントや出前講座、町会、自治会への回覧物の空きスペースを活用しての啓発記事掲載などのほか、食品廃棄物の実態を把握するためのごみ組成調査を実施してまいりました。 今後も引き続き国や大阪府における取組への参画など、啓発等の活動を行ってまいります。	
<b>忠岡町</b>	※従前と変わらず
食品廃棄物の削減のため、住民に向けて広く周知を行うとともに、野菜くず等の食品廃棄物が出ない「エコレシピ料理教室」を開催し、食品ロスの削減を啓発してまいります。	

### (2) フードバンク活動の課題解決と普及促進について <新規>

2019年5月に成立した「食品ロス削減推進法」に則り、フードバンクに対する具体的な支援を行っていくこと。また、コロナ渦におけるフードバンク活動団体が抱える課題を解決するための相談窓口や活動の関係者で構成する協議体の設置を検討すること。加えて、活動に対する社会的認知を高めるための啓発を強化すること。

(回答)

<b>高石市</b>
本市の社会福祉協議会では、フードバンク事業として市内のスーパーマーケット等との提携により食料品の提供を受け、各地域での子ども食堂運営団体やコミュニティサロン活動団体等に食料品の無償提供等を行っています。また、関係機関と連携のうえ、厚生労働省などの通知の情報収集に努め、相談窓口や協議体の設置を検討いたします。また、周知・啓発を行って参ります。
<b>和泉市</b>
国のフードバンク活動の支援については、国の動向を注視してまいります。
<b>泉大津市</b>
フードバンク活動に対する直接的な支援は行っておりませんが、現在、市と食品関連業者の連携で、「生き活き食糧支援（泉大津版フードバンク）」に関する協定を締結、また、令和2年10月からフードドライブの取組みも開始し、賞味期限のせまっているものや外箱の破損等で処分を予定されているもの・廃棄またはリサイクルするものを、生活困窮世帯に配布したり、子ども食堂・子どもの貧困対策等に活用しております。 今後、活動団体が抱える課題等の解決に向けて、調査・研究し、関係部署との連携を進めてまいりたいと考えております。
<b>岸和田市</b>
※要望事項を所管する部署がなく回答することができません。申し訳ございません。
<b>忠岡町</b>
各関連部局と連携しながら事業者や住民等への周知を図り、地域社会におけるフードバンク活動への理解を推進してまいります。

### **(3) 消費者教育としての悪質クレーム（カスタマーハラスメント）対策について <継続>**

「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される消費社会」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や、異常な態様の要求行為等の悪質クレーム(カスタマーハラスメント)の抑止・撲滅を推進すること。具体的な取り組みとしては、市独自の判断基準の策定を行うとともに、消費者に倫理的な行動を促すための啓発活動や消費者教育を行うこと。

(回答)

<b>高石市</b>	※従前と変わらず
消費生活センターにおいては、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理にあたっています。契約のルールと責任を教えることはできても、倫理感を育てることは難しいと考えております。	
<b>和泉市</b>	※従前と変わらず
消費生活センターにおける相談対応において、消費者に対して、法的に事業者へ要求できること、要求できないことを説明し、不当な要求には消費生活センターは支援できないことも説明しております。	
<b>泉大津市</b>	※従前と変わらず
本市では、消費生活センターを設置しさまざまな相談に対し対応を行っております。また、悪質なクレームに対する対策として啓発講座、教育委員会と連携した消費者教育を行うなどその対応にあたっているところです。	
<b>岸和田市</b>	※従前と変わらず
昭和52年に消費者保護条例を制定、昭和57年には消費生活センターを設置し、消費生活全般にわたる相談業務と市民への啓発活動を行っています。 消費者被害の防止と安全で安心して生活できる社会をめざし啓発紙の発行や出前講座、講演会の開催などを通して引き続き消費者教育に取り組んでまいります。	
<b>忠岡町</b>	※下線部追加
悪質クレーム（カスタマーハラスメント）対策として、倫理的な消費行動をうながすための方策を検討していくとともに、リーフレットを配架する等の啓発に努めてまいります。	



#### (4) 特殊詐欺被害の未然防止の対策強化について <補強>

大阪府域では、高齢者等が狙われる特殊詐欺の被害が多発しており、未然防止対策の強化が求められる。特殊詐欺の新たな手口や形態を把握し、消費者に対する迅速な情報提供や注意喚起を効果的に行うこと。特に、新型コロナウイルス感染症拡大に乗じた特殊詐欺が発生しており、新たな手口への注意喚起を積極的に行うこと。また、特殊詐欺被害を防ぐための「自動通話録音機」の無償貸し出しや、詐欺対策機能の備わった電話機の購入補助等の対策を実施すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>近年の犯罪傾向を踏まえて、特殊詐欺被害の未然防止を重視しております。警察や防犯関係団体と協調し、ポスター掲載や、市の放送設備（防災行政無線屋外スピーカー）を用いた被害防止の注意喚起などに取り組んでおります。</p> <p>現在、65歳以上の高齢者に対し、対策機器の無償貸し出しを行っているところです。</p> <p><u>また、令和2年度より65歳以上の高齢者に対し、詐欺対策機能の備わった電話機の購入補助を実施しております。</u></p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では、特殊詐欺被害の未然防止対策として、和泉防犯協議会（21支部）と連携し、定期的な会議や研修会を開催し、和泉警察署から特殊詐欺被害の手口や防止策を説明いただき、地域住民に対して広く注意喚起を行っております。</p> <p>また、消費生活センターにおける相談対応において、相談内容が特殊詐欺と思われる事案について、速やかに警察へつなぐこととしております。<u>しかしながら、令和2年度については、新型コロナウイルスの影響で会議・研修会が十分に実施できないため、防災無線や各種SNSを活用し、新型コロナウイルス感染症拡大に乗じた給付金詐欺等の注意喚起を実施しております。</u></p> <p><u>来年度も継続して和泉警察署や消費者庁と連携し、新たな手口や形態の把握を行い、特殊詐欺被害防止に向けた取組みを実施していきたいと考えております。</u></p>	
泉大津市	※下線部追加
<p><u>特殊詐欺については新型コロナウイルス感染症拡大に乗じた詐欺を含め、事案を把握した時点で速やかにホームページやラジオ（FMいずみおおつ）などを通して情報提供及び注意喚起を行っており、今後も継続して取り組んでまいります。</u></p> <p>また、特殊詐欺被害を防ぐための自動通話録音機や詐欺対策機能の備わった電話機などの貸し出しや補助につきましては、<u>現在のところ実施する予定はございませんが、他市での実施状況を含め調査研究してまいります。</u></p>	
岸和田市	※下線部追加
<p><u>令和2年度に特殊詐欺被害を防止するため、65才以上の市内在住者を対象に固定電話に取り付ける自動通話録音機の無料貸し出しを実施しています。</u></p> <p>ご指摘の趣旨を踏まえ今後も被害防止と消費者の自立に向けた支援を行ってまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>特殊詐欺による被害を防ぐため、広報紙やホームページを通じ、被害防止の啓発を行うとともに、本町防犯委員会では一般住民を対象にした防犯講演会を開催する等、住民が犯罪に巻き込まれることのないよう、取り組みを進めております。</p> <p>また、「自動通話録音機」や詐欺対策機能の備わった電話機の貸出及び購入補助については、今後、詳細を検討してまいります。</p>	

## 6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

### (1) 交通バリアフリーの整備促進 <補強>

公共交通機関（鉄道駅・空港等）のバリアフリー化促進と安全対策の充実のため、駅のエレベーターやエスカレーターの設置が進められている。これら設備の維持管理・更新費用に対する財政支援措置を行うこと。特に、設置後の補修等の財政的補助について検討すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>本市では、エレベーター等を整備する鉄道事業者等に対し、高石市鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱により財政支援を行っており、平成 28 年度には、J R 東羽衣駅において実施されたバリアフリー化工事に対して、同要綱により財政支援を行いました。また、平成 30 年度に実施した J R 富木駅改良工事においても、同要綱により財政支援を行いました。</p> <p>今後も鉄道事業者等と連携して、バリアフリー化や安全対策の充実を図ってまいります。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>市では、平成 23 年度に鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化設備整備事業（エレベーターやエスカレーター、スロープ、転落防止柵等）に対する補助金交付要綱を制定しております。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>市民が安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通事業者と交通環境についての情報を共有し、公共交通機関のバリアフリー化促進と安全対策の充実に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>本市では、鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱を制定し、バリアフリー化の促進のため、財政支援を行っております。現在、内方線ブロックの設置について財政支援を行っております。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>本町においては、鉄道駅が高架化されていないためエレベーター等の財政支援措置は必要ないと考えております。</p>	

### (2) 安全対策の向上に向けて <継続>

鉄道駅の転落事故等を防止するためのホームドア・可動式ホーム柵の設置がさらに促進されるよう、利用者 10 万人未満の駅に設置する費用に対する助成や税制減免措置等の財政措置の拡充・延長、設置後の補修について助成を行うこと。

また、高齢者や障がい者の方への介助については交通事業者に委ねられているが、結果として事業者の人的負担も増加していることから、市町村や民間、地域の協力を得ながら「社会全体で交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み」について検討すること。

(回答)

※前回は高齢ドライバーの事故対策を中心とした要請の為、回答が異なる

高石市
<p>移動に介助を要する障がいのある方には、交通機関利用時の安全を確保するため、必要な障害福祉サービスを適切にご利用いただけるよう努めてまいります。</p> <p>また、本市では、令和元年度に南海本線羽衣駅から J R 東羽衣駅を結ぶペDESTリアンデッキが完成しました。これにより、地上階から改札階までのエレベーターが設置される等、高齢者や障がい者の方の利便性の向上や安全性の確保がなされました。</p>
和泉市
<p>平成 30 年度から令和元年度において、和泉市鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱に基づき、J R 信太山駅のバリアフリー化設備の整備に対し費用の一部を助成しております。</p> <p>今後とも交通事業者と連携を図り、バリアフリー化の推進に努めてまいります。</p> <p>また、公共交通の利用促進とともに公共交通マナーアップ啓発活動等にも取り組んでまいります。</p>
泉大津市
<p>市民が安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通事業者と交通環境についての情報を共有し、公共交通機関のバリアフリー化促進と安全対策の充実に努めてまいります。</p>

<b>岸和田市</b>
<p>ホームドア等の設置について鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱で支援が可能であります。</p> <p>また、交通弱者のための持続可能な交通手段の確保については重要と認識しており、今年度から交通政策の分野だけではなく、地域の多様な輸送資源を総動員し、幅広い分野における移動手段の確保に取り組んでいます。また、岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会においては、会議やまち歩き点検を通して当事者の方々との意見交換を実施しております。</p> <p>今後とも交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み作りに努めてまいります。</p>
<b>忠岡町</b>
<p>ホームドア等の財政支援措置及び「社会全体で交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支える仕組み」の方策については近隣市の動向を注視してまいります。</p>

### (3) キッズゾーンの設置に向けて <新規>

**保育中の子どもや保育士が巻き込まれる事故を防止するため、保育施設周辺の道路に「キッズゾーン」の設置を促進し、運転手に注意を呼び掛けるキャンペーン等を実施すること。**

(回答)

<b>高石市</b>
<p>保育施設周辺の安全点検につきましては、昨年度関係機関と連携しながら実施をしております。その中で改善が必要と認められた場所につきましては、安全対策を講じております。キッズゾーンの設置につきましては、関係機関と相談しながら、今後検討いたします。</p>
<b>和泉市</b>
<p>他市の状況等について、調査・研究してまいります。</p>
<b>泉大津市</b>
<p>キッズゾーンの候補箇所の選定について、関係部局と協議の上、他市等の状況を勘案しながら検討してまいります。</p> <p>また、交通安全運動街頭キャンペーンなどを通じ、交通ルールとマナーの徹底や交通安全意識の向上について啓発活動を行っており、今後も警察署等と協力し啓発に努めてまいります。</p>
<b>岸和田市</b>
<p>園外保育などの移動中における事故防止のため、地域の警察署や道路管理者と協力して、安全な経路の選定や事故防止の取組について検討しています。キッズゾーンの設置等についても関係機関に要望してまいります。</p>
<b>忠岡町</b>
<p>忠岡町交通安全プログラムにおいて保育所（園）関係者及び担当部署との意見交換を踏まえ「キッズゾーン」の必要性を協議し、また、自動車、バイク、自転車等の運転手には交通安全運動等を通じて注意を呼び掛ける啓発を実施してまいります。</p>

### (4) 防災・減災対策の充実・徹底について <継続> ★重点項目

市町村が作成しているハザードマップや防災マニュアル等を効果的に活用して、避難場所の把握や防災用品の準備等自助・共助の視点のもと、住民が具体的な災害対策に取り組むよう、積極的・継続的な啓発活動を実施するとともに、精度の高い情報収集に基づく伝達体制を構築すること。

加えて、被害を低減させるための施設・装備を充実し、コロナ禍でも災害発生時に機能する医療体制を整備・強化すること。また、市町村が作成した「避難行動要支援者名簿」の更新や、発災時を想定した避難行動、地域住民や事業者とも連携した具体的な訓練等を行うこと。

さらに、災害発生時における情報提供ツールのホームページについて、見やすくわかりやすい様に工夫を行うこと。

加えて、コロナ禍における新たな防災計画を策定し、それぞれの状況に応じて感染拡大期・安定期・終息期に分けて具体的に示すこと。

(回答)

<b>高石市</b>	※下線部追加
<p>防災シンポジウムや防災まちづくり勉強会の開催、各自主防災組織の要請により、防災訓練への協力、出前講座の実施、また、毎年 11 月の高石市地震・津波総合避難訓練において、市民や学生、多様な事業者や関係者の参加により、津波からの避難などを想定した、地域ぐるみでの訓練を実施しており、市民・事業者に対する啓発活動と、体制強化を図ってまいりました。避難行動要支援者名簿につきましては、福祉部門と危機管理部門が協力、連携し、活用や体制の整備を行ってまいります。さらに、市ホームページにおいては、災害時には最前面に特設枠を設け、市が発出する情報や、関係機関へのリンクなどを一元化することで、情報を入手しやすくしております。また、本市地域防災計画の改定と合わせて、国・大阪府の防災計画と整合性を図りながら、感染症対策について検討してまいります。</p>	
<b>和泉市</b>	※下線部追加
<p>市では平成 30 年に防災ガイドマップを作成（更新）・全戸配布し、地域における防災訓練等で活用いただいております。</p> <p>さらに町会・自治会・民生委員等に対して、住民主導で作成する地域版タイムライン作成や避難行動要支援者のための支援者説明会（名簿の更新含む）を実施しております。</p> <p>また、災害時の情報伝達については、ホームページや各種 SNS 等の既存の伝達手段に加え、各町会・自治会・避難行動要支援者等を対象に対して戸別受信機の設置を検討しております。</p> <p>例年実施している各種防災訓練については、新型コロナウイルスの影響で開催を中止又は規模を縮小して実施しているところですが、地域に対しては感染症対策を踏まえた地域の防災活動について出前講座を実施しております。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響下においても感染症対策を行った上で、災害拠点病院と大規模な地震を想定した訓練を実施し、災害時の初動体制の強化を図っております。</p> <p>ホームページについては、令和元年度に災害情報を見やすくわかりやすい様に工夫してシステム更新しております。</p> <p>地域防災計画の改訂は随時、見直しを検討しているところですが、感染症対策に関しては、「和泉市新型コロナウイルス等対策行動計画」に基づき、新型コロナウイルス対策を実施しております。</p>	
<b>泉大津市</b>	※下線部追加
<p>市民の防災知識・意識の向上を図るため、東日本大震災以降の新たな被害想定で作成した「総合防災マップ」等を活用し、市民や事業者を対象に積極的に「防災出前講座」や訓練を実施するとともに、英語、中国語、韓国語による防災パンフレットを作成し、外国人を含む要配慮者に対しても、防災知識の向上が図れるよう広く周知しています。また、国や府の通知、SNS なども活用しながら、ホームページ、広報紙、SNS 等の多様な手段で伝達に努めているところです。</p> <p>災害時の施設・装備や医療体制の整備・強化については、引き続き、国・府・関係機関と協議、連携しながら対処してまいります。</p> <p>また、避難行動要支援者の支援制度につきましては、毎年度適宜名簿を更新し、地域の避難支援等関係者へも名簿を提供しております。引き続き、福祉部局等と連携し、迅速に避難ができる体制を構築し、災害時の被害減少を目指してまいります。</p> <p>ホームページにつきましては、大規模災害発生時には情報提供に有効なツールと考えておりますので、特設ページを設ける等の対応を図るとともに、地域防災計画につきましても、多様な視点を考慮し、国や府の防災計画とも整合を取りながら適宜対処してまいります。</p>	
<b>岸和田市</b>	※下線部追加
<p>ハザードマップにつきましては、各種マップを一冊にまとめた「総合防災マップ」を平成 29 年 3 月に更新し、5 月に市内全戸配布しました。現在も市役所や市民センターの窓口において希望者に対する配布を行っています。</p> <p>防災用品につきましては、平成 26 年度から防災福祉コミュニティの活動に必要な防災資機材の整備費用についての一部助成を行っています。啓発活動につきましては、市内各地において出前講座を実施しています。情報収集及び伝達体制につきましては、市職員の防災訓練、通信試験、関係機関との連携等各種の手段により、体制強化に努めています。</p>	

医療体制の整備・強化につきましては、水や電気などのライフラインを確保し、災害発生時にも医療を提供できる体制づくりに努めてまいります。

避難行動要支援名簿については、平成 27 年度に作成し、町会、自治会、民生委員、地区福祉委員会等へ配布しています。毎年、更新を行っており、日頃からの声かけ、見守り、避難訓練等に活用してもらうよう依頼しています。また地域防災力向上のため、総合防災訓練のほか、地域住民による自主的な防災福祉コミュニティ等各地域で行われる防災訓練についても広く周知し、多くの参加を呼びかけています。

災害発生時の情報提供のツールである市ホームページについては、分類、タイトルや内容等をできるだけ分かりやすく、簡潔に掲載するよう心がけています。

コロナ禍における防災計画については、大阪府と連携し、新型コロナウイルス対策として必要となるマニュアル整備のほか体制構築などに努めて対応してまいります。

#### 忠岡町

※下線部追加

本町では、ハザードマップ及び防災マニュアルを包含した防災ガイドマップを全戸配布しており、毎年 11 月には防災訓練、2 月には防災講演会を開催する等、住民参加型の取り組みを進めております。

また、避難行動要支援者に対しては、毎年各地区自治会と共同して緊急時における連絡体制の構築を図る等、安全・安心のまちづくりに向け取り組みを進め、災害時の被害減少を目指してまいります。

町ホームページについては、重要な情報提供ツールであることから、災害発生時には特設ページを設ける等の対応を行ってまいります。

### (5) 地震発生時における初期初動体制について <補強>

地震発生時においては、初期初動体制が極めて重要であるが、各自治体においては、有期・短時間・契約・派遣等で働く職員が多くを占めていることから、緊急時に十分な対応ができるよう人員体制を確保すること。また、震災発生においては交通機関が麻痺していることから、勤務地にこだわらず職員の自宅から最寄りの自治体に出勤し対応にあたる等、柔軟に対応できるよう日常的に市町村間の連携を行えるよう、近隣市町村に働きかけを行うこと。

(回答)

#### 高石市

※下線部追加

大規模発生初期においては、交通機関の被害などにより、自治体職員の参集、派遣が迅速に行えないことも想定されます。本市においては、災害発生時の指定避難所等担当者を市内または近隣居住者を指名して体制確保するとともに、住民に対しては、自助と共助で初動を行えるよう啓発と訓練を重ねております。また、周辺市とは、職員の応援を含む災害相互応援協定についても持効性を高めるべく意見交換を行っております。

また、災害等の緊急時の対応については、引き続き人員体制を確保してまいります。

#### 和泉市

※下線部追加

災害発生時の人員確保については、令和元年度に受援計画を策定し、大阪府や関西広域連合等からの職員の受援体制を整備しております。また、近隣市町との連携については、災害時相互応援協定を締結しており、普段から会議（テレビ会議含む）を実施し、対応方針等の情報共有を行っております。

#### 泉大津市

※下線部追加

大規模な地震が発生した場合など、行政機能が著しく低下する中であっても、初期初動体制を含め、迅速かつ適切に災害応急対策を開始するとともに、可能な限り早期に通常業務を復旧させることが重要であり、本市におきましても「業務継続計画（BCP）」を作成し、庁舎や職員など行政の被災を前提として、限られた資源の状況下においても継続する必要がある非常時優先業務を選定し、災害対応を図ることとしています。また、非常事態の際には他自治体と連携を図れるよう、日頃より顔の見える関係づくりに努めているところです。

#### 岸和田市

※従前と変わらず

大規模災害が発生した場合、応急対策を被災自治体単独で担うのは困難であることが過去の大規模災害の例でも明らかであり、他の自治体からの応援を円滑に受け入れ、速やかに連携協力して応急対策に当たる体制の構築が肝要と考えています。

災害発生時の出勤先について近隣市町との詳細な取り決め等はございませんが、泉南ブロック自治体として定期的な会議等を通じて関係強化を図り、今後も、広域的な対応ができるよう協力関係を深めてまいります。

**忠岡町**

※下線部追加

地震発生時における初動体制の重要性は認識しており、大規模地震発生時では道路の遮断や交通機関の不通等も想定されることから、職員に対しては平時から複数の登庁ルートを確認するよう通知する等、人員体制の確保に努めてまいります。

また、非常事態時における近隣自治体との連携については、今後定期的な会議等において意見交換を図ってまいります。

## (6) 地域防災対策の連携強化について <補強>

大規模災害発生時には、行政の対応にも限界がある。日常的に住民と行政が連携を密にし、災害発生時の対応について、自助・共助という視点のもと、自主防災組織や消防団・水防団の体制強化、防災ボランティアの登録制度の整備等、地域住民に協力いただくような地域防災対策を講じること。また、帰宅困難となった府民に対して、一時避難できる場所の確保を鉄道事業者、地域企業と日常的に連携を行うこと。

(回答)

**高石市**

※下線部追加

本市では、住民や自治会、自主防災組織等の団体に対して、災害発生時に自助・共助によって初動対応を行えるよう、防災意識の啓発や訓練を行うとともに、地区防災計画の作成に向けた支援を行っております。また、帰宅困難者につきましては、指定避難所を開設する際の受け入れの対象としております。

**和泉市**

※下線部追加

市においては、地域の自助・共助を推進するため、地域での防災ワークショップ、説明会を開催し、市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の設立・活性化を推進しております。

また、帰宅困難者への対策については、令和元年度に鉄道事業者や各インフラ事業と連携し、風水害タイムラインを作成しております。

さらに地域企業とは、災害協定の締結に加え、防災セミナー・ワークショップを開催し、事業者BCP（事業継続計画）等の作成支援を実施しております。

**泉大津市**

※従前と変わらず

本市で実施している「防災出前講座」、「地域防災訓練」等を通じて地域住民に自助・共助の重要性を伝え、地域の防災力向上に努めているところです。

帰宅困難者への対応につきましては、地域における「共助」の活動を事業者等に働きかけるとともに、避難所の確保及び帰宅者が無事に帰宅することができるように、店舗等の協力を得て、トイレ、水道水等の提供などの支援の仕組みづくりに引き続き努めてまいります。

**岸和田市**

※下線部追加

本市におきましては、消防団と水防団が設置されているほか、自主防災組織も数多く編成されており、いずれも日常的な訓練を実施しています。

災害発生時における帰宅困難者の一時避難場所の確保につきましては、関係機関との連携に努めてまいります。

**忠岡町**

※下線部追加

本町のような小規模市町村では職員数も限られており、行政のみで応急対策を担うには限界があることから、毎年実施している防災訓練では、自主防災組織・住民・事業者の参加型訓練を実施する等、地域の防災力向上につながる取り組みを進めてまいります。

また、帰宅困難者に対しては、鉄道事業者や地域企業と連携し、休憩場所の確保や帰宅経路の情報提供等、支援体制の構築に努めてまいります。

**(7) 集中豪雨等風水害の被害防止対策について ★重点項目**

**①災害危険箇所の見直し及び防災意識の向上と啓発について <継続>**

予測不可能な風水害が頻繁に起こり、予想以上の被害が発生している。災害の未然防止のための斜面崩壊、堤防決壊等への対策が非常に重要であることから、すでに整備済みであっても、危険度が高いとみられる地域の未然防止の観点からも日頃の点検や対策を講じること。

また、災害がより発生しやすい箇所を特定し、森林整備等の維持・管理を重点的に行うこと。加えて、住民の資産に影響を及ぼす可能性のある情報の提供について、地域の実情を踏まえ、慎重かつ確実に実施するとともに、必要に応じてハザードマップの見直し点検を行いながら、一層の周知・広報を行い、日頃の防災意識が高まるよう取り組むこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>本市においては、土砂災害警戒区域は存在しませんが、河川の溢水による浸水害が想定されます。大阪府による二級河川の二層化やバイパス、調整池の設置を含む芦田川改修事業の進捗などにより、豪雨等への対応力を強化しております。</p> <p>加えて、住民に対しては、高石市水防演習による啓発や、勉強会の際にはハザードマップを用いた説明を行い、想定される浸水深や被害、避難方法を周知するとともに、有効な浸水対策も啓発するなど、継続的に取り組んでおります。また大阪府から、水防法に基づく想定最大規模の各種浸水想定区域の指定を受け、新たに高石市総合ハザードマップの作成に着手しており、全戸配布を予定しております。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>災害危険箇所については、大阪府と連携し、定期的に現地確認を実施し、点検や対策を実施しております。また、ハザードマップについても定期的に見直ししており、影響する地域住民に説明会を開催しております。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>本市においては、山間部がなく土砂災害の危険性はありますが、大雨による洪水（河川堤防の決壊）などの可能性は否めません。ハード・ソフトの両面から引き続き、防災対策の充実に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>土砂災害防止の観点では、大阪府の「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を推進するとともに、豪雨水害防止のため本市の管理河川・水路（法定外公共物）の改修を進めます。</p> <p>本市下水道事業における雨水対策は、下水道事業計画により雨水管渠整備及び下水ポンプ場を設置し、定期的に施設の点検、清掃、修繕及び老朽化による施設の改築更新を行い、機能保全に努めております。</p> <p>森林整備等の維持管理につきましては、国の森林整備地域活動交付金を活用し、森林の有する山地災害防止機能や、水源のかん養機能等の多面的機能が発揮できるように森林経営計画を作成し、計画に基づき森林の路網整備や間伐作業を順次行っています。</p> <p>また、大阪府が平成28年度4月から開始している森林環境税による取組を利用し、危険渓流の流木対策や、森林保全対策を実施してまいります。さらに、平成31年4月より森林経営管理法が制定され、国の森林環境譲与税、森林環境税により、森林経営計画外の森林についても、必要に応じて今後、整備や間伐等を行っていく予定です。</p> <p>ハザードマップにつきましては、各種マップを一冊にまとめた「総合防災マップ」を平成29年3月に更新し、5月に市内全戸配布しました。現在も市役所や市民センターの窓口において希望者に対する配布を行っており、必要に応じて適宜の改訂と配布を行います。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>全国各地で毎年大規模な風水害が発生しており、本町におきましては河川の氾濫防止対策として大阪府と合同で河川巡視を行い、また川床の浚渫等についても大阪府に要請する等、引き続き対策を講じてまいります。また、ハザードマップの更新を予定しており、正確な情報提供や迅速な避難行動を呼びかける等、住民の防災意識の向上を目指してまいります。</p>	

②災害被害拡大の防止について <新規>

大型台風等大規模自然災害発生時における安全確保の観点から、事業活動を休止する基準の設定等必要な仕組みを整備するとともに、市民への制度の周知・理解促進を図ること。さらに災害発生時には、市民に不安を与えないようコロナ対策を行った上での対応を行うこと。

(回答)

高石市
気象庁や大阪府と連携を密に取りながら適時情報収集し、市ホームページ等で情報提供するなど、周知・啓発してまいります。
和泉市
市においては、災害時の業務継続計画を策定しており、大規模災害状況に応じて時間軸で対応できる体制を構築しております。 また、市民への周知については、十分な感染症対策を行った上で、防災無線・ホームページ、各種SNS、広報車等を活用し、災害情報や支援内容を確実に届けられるよう努めております。
泉大津市
近年多発する集中豪雨や地震災害等の災害、また、各種災害への備えなどについて、地域住民はもとより、臨海部企業でも従事者に対し、ハザードマップを活用した想定周知など積極的に「防災出前講座」を開催しており、今後も引き続き大規模災害に備えた対策の周知を図ってまいります。 なお、コロナ禍における災害発生時の対応については、コロナに対応した避難所運営マニュアルに基づいて避難所を開設するなど、感染症拡大防止も視野に入れた対応に努めているところです。
岸和田市
災害時において事業活動を休止する基準につきましては、企業が策定する業務継続計画の中で、業種や事業規模など各事業所の特性に応じた柔軟かつ的確な体制が講じられるよう努めてまいります。 災害発生時におけるコロナ対策につきましては、「避難所開設・運営マニュアル～新型コロナウイルス感染拡大防止編～」を策定・公開しており、関係職員にはマニュアルを遵守のうえ対応に当たることとしています。
忠岡町
近年、災害の大型化が進む中、大阪府では大規模災害が発生もしくは迫っている際に、学校や仕事等の日常生活の状態（モード）から、災害時の状態（モード）への意識の切り替えを呼びかける「災害モード宣言」が導入されております。災害モード宣言が発令された場合は、住民に対し、自身の身の安全確保を呼び掛けてまいります。また、避難所開設の際には消毒液の配備や間仕切りの設置等、コロナ対策を行ってまいります。

(8) 公共交通機関での暴力行為の防止とその対策について <継続>

鉄道係員に対する暴力行為の件数は、高止まりという状況であり、お客様トラブル事象やカスタマーハラスメントに分類されるような事象も数多くある。働く者の安全・安心の確保のためにも、公共交通の利用促進とともに、利用者側のマナーやモラルといった部分に対する理解促進を図ることから、事業者によるさまざまなキャンペーン等の取り組みも進められているが、行政として「公共交通の安全安心な利用」に向けた啓発活動の強化等の対策を講じること。

また、駅構内や車内での巡回・監視等の防犯体制のさらなる強化を図るとともに、公共交通機関の事業者が独自で行う施策（防犯カメラの設置や警備員の配置等）への費用補助等の支援措置を早急に検討すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
公共交通の安全安心な利用のために事業者が独自で行う施策への支援措置について、他市の状況等調査研究を加えてまいります。	
和泉市	※下線部追加
公共交通機関での暴力行為については、和泉警察署及び和泉防犯協議会と連携し、駅前における防犯ブザー等の配布を行い、犯罪防止に向けた広報活動に取り組んでおります。	



また、引き続き、和泉警察署と連携し、公共交通機関での暴力行為の防止に向けた対策等、必要な支援措置を研究していきたいと考えております。

**泉大津市**

※従前と変わらず

本市においては、警察及び市民ボランティアからなる防犯委員会と協働で犯罪防止に向けた街頭啓発運動を実施しております。

また、広報、ホームページの掲載に加え、自治会等の掲示板での掲示による犯罪防止の啓発を行うとともに、青色防犯パトロール車における市内巡回を実施しております。併せて、セーフコミュニティ活動に取り組むことで、安全安心なまちづくりを進めています。また、これらの活動の一環として、平成27年度より自治会が設置する防犯カメラにかかる費用の一部を助成する制度を創設したことに加え、市においても南海3駅（泉大津、松ノ浜、北助松）周辺への防犯カメラ設置をはじめ、市公共施設への設置を進めているところです。今後、より一層、犯罪防止の効果的な対策を講じてまいります。

**岸和田市**

※下線部追加

駅や列車内での犯罪の予防や鉄道施設における安全の確保につきましては、大阪府警察本部鉄道警察隊による鉄道施設、列車内パトロールや鉄道事業者等との協働による暴力行為等撲滅キャンペーンなどの犯罪未然防止活動が実施されていると認識しております。

安全で安心なまちづくりを目指す本市といたしましても、大阪府警察本部や公共交通機関事業者が実施する「公共交通の安全安心な利用」に向けた活動に協力して参ります。

**忠岡町**

※従前と変わらず

公共交通機関に限らず、暴力のない「安全で安心なまちづくり」の確立に向け、警察・関係団体と協力し、広報紙等での啓発にも努めてまいります。

**(9) 交通弱者の支援強化に向けて <新規>**

**誰もが買い物ができ、医療・介護、各種行政サービス等が受けられるよう、地域の実態を調査し、その結果を踏まえて、移手段の確立、移動販売や商業施設の開設・運営への支援等、必要な対策を推進すること。**

(回答)

**高石市**

本市における各施設の徒歩圏人口カバー率はほぼ100%に近い数値となっています。従前より運行しております福祉バスにつきましては、平成29年より増便とルート見直しを行っております。

また、その後の課題を踏まえ、平成30年4月から運行ダイヤ等を一部改正し、現在運行しております。今後も市民の皆様からのご意見を踏まえ、必要に応じて、運行ダイヤ等の見直しを検討し、利便性の向上を図ってまいります。

さらに、関係機関と連携のうえ、関係省庁などの通知の情報収集に努めてまいります。

**和泉市**

交通不便地域においては、既存の公共交通と共に地域の多様な輸送資源を活用しながら、地域特性に応じた外出促進の対策に取り組んでまいります。

また、適切なサービス等が受けられるよう情報提供の充実を図るとともに、地域住民の生活課題について、地域と協働して適切な支援につなげる体制づくりを進めてまいります。

**泉大津市**

高齢者、障がい者、妊産婦及び乳児連れの方等が無料で利用できる福祉バスを運行しています。福祉施設や病院等を循環しており、利用者にとって欠かせない移手段となっています。今後も必要に応じ乗降調査等を行い、運行ルートの見直しを行ってまいります。

また、泉大津市社会福祉協議会では、買い物支援として自治会協力のもと大阪いずみ市民生活協同組合の移動販売車（コープのお買い物便）を誘致しています。毎週金曜日に市内9カ所で移動販売を実施しております。

**岸和田市**

交通弱者のための持続可能な交通手段の確保については重要と認識しており、今年度から交通政策の分野だけではなく、地域の多様な輸送資源を総動員し、幅広い分野における移手段の確保に取り組ん

でいます。今後とも交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み作りに努めてまいります。

#### 忠岡町

高齢者や障がい者、妊婦・乳幼児・未就学児等の方々が町内福祉施設等をより利用しやすくするために福祉バスを運行しており、駅や買い物等への交通手段としても利用いただいております。

その他支援につきましては、行政としましても近隣の動向を調査・研究してまいります。

### (10) 持続可能な水道事業の実現に向けて <新規>

持続可能な水道事業の実現のため、水道事業者における専門性を有する人材の確保・育成、技術継承および水道の基盤強化のための労働環境改善に向けた取り組みを行うこと。また、水道の基盤強化のための施策を検討する場合には、当該施策のメリットだけでなく、デメリットやリスクについても正しく地域住民に説明すること。加えて、民間事業者に水道施設運営権（コンセッション）を設定する場合であっても、当該民間事業者の透明性を確保し、受益者である住民の合意を得ることなく、安易に水質低下や水道料金の値上げを行うことのない仕組みを担保すること。

(回答)

#### 高石市

本市水道事業では、平成 28 年度に「高石市水道事業ビジョン」を策定し、人口減少による給水量の低下や施設の老朽化、人材の確保・育成・技術継承、広域化の検討などの現状・課題・施策を取りまとめ、公表しております。

現在は大阪広域水道企業団との統合について検討を進めており、具体的な案が決まりましたら、議会・市民等へ説明してまいりたいと存じます。

#### 和泉市

市では持続可能な水道事業の実現に向けて、技術継承や人材育成の一環として応急給水訓練、漏水対応・応急復旧訓練など各種訓練を定期的実施し、実地型研修会への参加、他の水道事業者と災害対策訓練を合同実施、人員要望（ライフラインを支える担い手を確保）等を行っております。

また、水道の基盤強化のための施策等、水道事業に関する重要な案件等を検討する場合については、地域住民や関係機関等に対して、丁寧な対応に努めてまいります。

また、市では「コンセッション方式による官民連携の仕組み」については検討しておりません。現状は広域化の取組みを優先し、持続可能な水道事業構築のために「府域一水道に向けた水道のあり方」について、協議検討しております。

今後の水道事業は、人口減少や節水型機器の普及、老朽化した水道管の更新、工事等の増大により厳しい経営状況が想定されますので、この広域化の取組みにより、将来の水需要に合わせて市町村境界の枠にとらわれない施設の最適配置を行うなど、広域的に水道事業を行い、安全・安心な水道事業の安定供給に努めてまいります。

#### 泉大津市

日本水道協会、大阪広域水道企業団、大阪市水道局その他の諸団体が開催する水道事業職員対象の各種研修への積極的な参加、また、水道課内での職員間研修により、専門性を有する人材育成に努めております。

本市では、水道事業の方向性を示す「泉大津市水道事業ビジョン」と、これに基づく「泉大津市水道事業経営戦略」を策定し、ホームページで公表しておりますが、経営戦略策定時にはパブリックコメントを実施し、その結果は市のホームページで公表済みです。今後、変更や見直しを行う場合も同様の手続を実施してまいります。

水道法の改正により、官民連携の推進として、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者などに設定できる仕組みが導入されましたが、水の供給責任は市にあるため、引き続き、安全で安定した給水と健全な事業運営に努めてまいります。

#### 岸和田市

水道事業継続のため人材確保に努め、組織力強化のため職員の技術力向上に寄与する、職場外（水道関連団体などが主催のもの）での研修の参加や、局内研修（OJT）等に取り組みます。

技術基盤確保のため、水道事業に必要な資格取得の奨励を自主研修と位置づけ、職員のスキル向上を目指します。

専門性を有する人材の育成には一定の期間が必要であることを踏まえつつ、適切かつ計画的な人員配置に努めます。

労働環境改善のため、労働安全衛生委員会を設置し、適切に運用しています。

水道施設の更新に関する費用や、事業にかかる収支の見通しなど、わかりやすい情報発信に努めます。

現在、民間事業者にコンセション方式の予定はありませんが、その場合には、水質管理方法、料金改定などについての仕組み作りが必要と考えます。

#### 忠岡町

大阪府域の水道事業の効率化や運営基盤の強化を目的として、本町水道課は平成 31 年 4 月 1 日に大阪広域水道企業団と統合いたしました。従いまして、水道事業に関する運営方法等については大阪広域水道企業団に一任しておりますが、本町としましても水道事業について引き続き協力してまいります。

## 7. 大阪南地域協議会統一要請

### (1) リモートワークのルール作成について <新規>

緊急事態宣言以降、各企業でリモートワークや時差出勤等が進められているが、付け焼き刃感が拭えない。また、企業規模によるばらつきも大きい。自治体として指針を示されたい。

(回答)

#### 高石市

関係機関と連携のうえ、厚生労働省などの通知の情報収集に努め、市内企業・労働者等に対し、周知・啓発を行ってまいります。

#### 和泉市

テレワークや時差出勤等が、適正な労務管理下で実施され、ワーク・ライフ・バランスの実現等、働き方改革につながるよう、厚生労働省のガイドライン等を参考にしながら、導入を検討する企業に対し関係機関からの情報提供を行ってまいります。

#### 泉大津市

リモートワークのルール作成については、国の動向を注視し、研究してまいりたいと考えています。

#### 岸和田市

総務省や厚生労働省などがリモートワーク（テレワーク）に関する指針等を公表しているため、本市として改めて指針を示す予定はございません。

#### 忠岡町

リモートワークについては、団体規模や業務内容、コミュニケーションの取り方によって、その方法は多岐に渡ると認識しております。様々な制度や近隣団体を参考にしながら、運用ルール等について引き続き検討してまいります。

### (2) 鉄道の高架化、ホームドアの設置について <新規>

踏切の撤去・駅のバリアフリー化・駅周辺の道路拡幅は、高齢者・障がい者に優しいまちづくりに欠かせない取り組みである。交通事業者と協力し、鉄道の高架化、ホームドアの設置を進めること。

また、転落事故の大半は酔客であることから、マナー啓発にも努めること。

(回答)

#### 高石市

本市では、南海本線・高師浜線連続立体交差事業を推進しており、現在、令和 3 年 5 月の完成を目指して南海本線上り線高架化事業の本体工事を鋭意施工中でございます。

今後も、大阪府、南海電鉄及び本市の3者が一体となり、早期完成を目指し、引き続き努力してまいります。また、ホームドアの設置につきましては、鉄道事業者等と協議してまいります。

#### 和泉市

市では、平成23年度に鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化設備整備事業（エレベーターやエスカレーター、スロープ、転落防止柵等）に対する補助金交付要綱を制定しております。

また、平成30年度から令和元年度において、JR信太山駅のバリアフリー化設備の整備に対し費用の一部を助成しており、今後とも交通事業者と連携を図り、バリアフリー化の推進に努めてまいります。

また、公共交通の利用促進とともに公共交通マナーアップ啓発活動等にも取り組んでまいります。

#### 泉大津市

市域内において、一部鉄道の高架化がされておりませんが、周辺環境や諸条件により、鉄道の高架化は出来ない状況にあります。ホームドアの設置については、状況に応じた対応を図ることができるように、交通事業者への働きかけを適宜行ってまいります。

#### 岸和田市

ホームドア等の設置について鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱で支援が可能であります。

#### 忠岡町

鉄道の高架化については、本町の将来像や財政状況を見据えながら、検討が必要と考えております。また、ホームドアの設置及び転落事故防止のマナー啓発については近隣市の動向を注視してまいります。

## 8. 泉州地区協議会独自要請

### 《高石市》

#### (1) ICT環境の整備について <新規>

ICT環境の充実として、児童・生徒一人に1台のタブレットを導入され、新しいスタイルの授業に取り組みられるようですが、今般のような状況下では時差登校や全児童・生徒が登校できず、在宅授業なども考えられる状況であります。

そういった中、家庭の事情等により、タブレットを使用できないことなども懸念されています。全ての児童・生徒に安心して新しいスタイルの授業ができるよう最低限の環境整備をおこなうこと。

(回答)

GIGAスクール構想に伴い、一人一台のタブレット端末活用がスタートしております。今後、家庭学習においてオンライン学習を実施する等、家庭に持ち帰っての活用も想定されるため、令和2年度中につきましても、インターネット利用環境が整っていない家庭へのモバイルルーター等を貸し出す対応を実施いたします。

また、貸し出しは無料とし、インターネット接続通信機器に係る通信料金は、市で負担いたします。

#### (2) 高師浜線の高架工事について <新規>

南海高師浜線の高架工事において、工期の短縮などの観点から、一旦鉄道を運休してバス代行輸送の案が発表されております。

バスの代行輸送に関しては、通勤・通学者がおられる中ありがたい案ではありますが、伽羅橋・高師浜駅前やこの区間の道路は狭く、運搬人数の減少やバス停が遠くなったり、運行時間がかかったりすることも考えられます。今回の代行輸送に関して、周辺の交通整備や交通手段の充実を図ること。

(回答)

代行輸送区間につきましても、交通の安全性を考慮して、道路幅が狭隘なルートを避け、鉄道高架下や都市計画道路等を走行する予定となっております。

また、バスの運行については、バスの台数を調整するなど乗客に影響が出ないように、大阪府、南海電鉄及び本市の3者で検討してまいります。

### 《和泉市》

#### (1) 総合的な都市機能の充実について <継続>

和泉中央駅周辺に大型店舗などが新規に出来、週末には慢性的な交通渋滞が発生しています。また、中央駅周辺における歩行者の乱横断や普通車乗り入れ禁止エリアへの普通車の乗り入れ、夕方以降になると見通しの悪い交差点などがあります。信号パターンの工夫、交通弱者への配慮はもとより、交通事故の発生抑制も含め、インフラのさらなる整備を行うこと。また、信太山駐屯地に沿った道路に歩道を整備すること。

(回答)

#### 2020（令和2）年度

和泉中央駅周辺の交通渋滞については、市としても課題として認識しており、平成29年度に渋滞調査などを実施し、現状把握を行ったところです。現在、和泉中央駅前広場における一般車両の進入や歩行者の乱横断などの課題解消に向けて、駅前広場の改修計画を進めるとともに、交通渋滞が発生している和泉中央線のいぶき野大橋東交差点の改良なども検討を行っております。

また、信太山駐屯地演習場に隣接する鶴山台から山荘町まで抜ける信太5号線及び山ノ谷2号線について、2車線片側歩道の道路とすべく拡幅計画も検討を進めております。



#### 2021（令和3）年度

和泉中央駅周辺における交通渋滞の発生、また、駅前広場のバスターミナルへの一般車両の乗り入れ及び歩行者の乱横断などの問題については、市としても解決すべき課題として認識しております。駅前広場については、令和2年度から改修工事に着手し、令和4年春の完成を予定しており、駅前広場の改修とあわせて、渋滞が発生している「いぶき野大橋東交差点」についても、改良の検討を行っております。

信太山駐屯地に沿った道路としましては、鶴山台から山荘町へ抜けている「信太5号線」、「山の谷2号線」において、道路拡幅の計画を進めており、歩道の設置も計画しております。

#### (2) 安心安全な街づくりについて <継続>

ICPCから不審者発生メールや、電話での詐欺事件の情報が提供されていますが、子どもや高齢者が被害に遭わないように、地域の連携を密にすると共に、タイムリーな情報の共有が必要と考えます。また、防犯カメラ設置などに対して積極的な助成を行い、自治会任せにすることなく、引き続き、行政の責任において和泉市内の最適化を行うこと。

(回答)

#### 2020（令和2）年度

市内の防犯カメラについては、現在市内主要道路、交差点などに和泉警察署と協議のうえ123台を設置しております。また、通学路については教育委員会、小学校により設置場所を選定し平成30年度末にはさらに210台を設置し、合計しますと現在333台の防犯カメラが稼働しております。

なお、防犯カメラは全ての危険箇所を設置できるものではなく、犯罪抑止のため主に交差点などに設置しているものです。

今後の防犯カメラの拡充については、既設防犯カメラの保守・点検を優先しながら必要性や事業効果、財政負担なども勘案しながら研究していきたいと考えております。



#### 2021（令和3）年度

和泉警察署、各種防犯団体と連携を深め、犯罪発生マップを活用した有効な取組みを推進していきたいと考えております。

#### (3) 高齢者の見守りのさらなる充実について <継続>

高齢者の方々が安心して地域で暮らし続けることが出来るよう、地域に住む住民、事業所、行政を含む関係機関が、情報を共有しながら協力し、地域全体で高齢者の見守りを行う事が必要だと考えます。現在、和泉市において、様々な高齢者の見守りに関する事業を行っていますが、必要なのは、関係者や事業所がお互いに協力し合い、情報を共有するなどのネットワークの構築だと考えます。和泉市のお考えをお示し下さい。

(回答)

※従前と変わらず

和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画においても、見守りネットワークの構築について掲げております。地域の事業所や関係機関・関係団体と見守りに関する協定等の締結を検討しており、既存の見守り事業等と有機的に連携していけるよう今後も取り組んでまいります。

#### (4) 新住居表示の整備について <継続>

現在、旧の住居表示の地域において、救急や消防の事案が発生したときに目的地が分かりにくい、到着に時間がかかった。また災害時における避難指示に関しても「〇×町」よりも「〇△町〇丁目とした方が避難の必要であることが伝わりやすいと考えられます。新住居表示の整備に関しては住民の意向や要望を踏まえた上で、丁寧な対応と住民との合意が出来た地域から新住居表示の整備をすること。

(回答)

※従前と変わらず

住居表示は、概ね市街地が形成された地区について、住居表示の実施により、住所の表示を合理的で判りやすいものに改めることで、市民生活の利便性を高めるために実施するものであり、現在、和泉市では山荘町地区の住居表示実施に向け、関係機関や地元町会等と協議、調整を行っております。

山荘町地区以降の予定については、住民の意向や要望を踏まえた上で、財政面も考慮しながら、その実施時期や実施地区について検討してまいります。

## 《泉大津市》

### (1) 地域医療体制の確立について <補強>

市民病院の経営環境の改善により、新病院建設を予定しているが医療体制の説明が不十分と感じている。泉大津市民に対して、再度今後の医療体制について説明会を実施すること。

(回答)

※前回は病床稼働率・会計待ち時間短縮を要請した為、回答が異なる

新病院の建設を含む市立病院と府中病院との機能統合、再編・ネットワーク化については当初、4月26日(日)に市民説明会を予定していたところ、新型コロナウイルスの感染拡大を受けてインターネット上における動画配信という形に切り換えざるを得ませんでした。その後も適切な環境下での市民説明会の開催が困難であったことから、本件に係る記事を広報紙において継続的に掲載し、また時期を改めて本件を含むテーマにて市長とのタウンミーティングを開催するなど、市民の理解を得るように努めています。医療体制の具体的な内容については、現在も医療圏域における議論が並行して行われ、未だ不確定な部分もあることから、今後それらが決まり次第、適切に情報を提供していく予定です。

### (2) 地域振興策について <継続>

泉大津市全体の活性化を図るべく、自治会や泉大津市民の声を聞きながら具体的な施策を市民に示すこと。

(回答)

#### 2020(令和2)年度

泉大津駅西側の活性化にむけては、夏フェス会場での特産品を切り口にしたシティプロモーション活動や近隣商店街で特産品が購入できる地元還元セールなどを実施するなど取り組みを進めてまいります。



#### 2021(令和3)年度

市域内の全てにおける商業及び地域産業の活性化のため、経済関係団体や商工会議所と連携し、本市の商業及び地域産業のあり方と振興対策についての意見交換や情報交換を行っているところです。今後も引き続き、市域の活性化のため市民のニーズの把握に努めてまいります。

### (3) 防災について <継続>

コロナ感染防止に対応した防災計画が必要です。災害時は避難所のプライバシー確保や車中泊ができる場所(古池公園等)の解放も検討すること。

(回答)

※前回は臨海部労働者の避難対応などを要請した為、回答が異なる

防災計画につきましては、多様な視点を考慮し、国や府の防災計画とも整合を取りながら適宜対処してまいります。

避難所のプライバシー確保につきましては、感染拡大防止の観点からもパーテーション等の整備を行っているところです。また、車中泊避難につきましては、渋滞、緊急車両の妨げになる等の理由から原則は徒歩での避難となりますが、過去の大規模災害時などの例をみてもニーズがあることなどから、様々な理由で避難所での生活が困難な場合の選択肢の一つとして検討しており、訓練における検証や車中泊の可能な臨時避難所の確保に努めているところです。

## ≪岸和田市≫

### (1) 既存の地元企業への支援について <継続>

新規参入企業に対する優遇税制はあるが、既存地元企業に対する支援がない。早急に地元企業への支援体制を図ること。これに関しては、雇用・賃金水準の確保に向けたものとしていただきたい。また、地元企業・行政においては、正規雇用労働者が減らされ、非正規雇用労働者が増えてきている。非正規雇用労働者の劣悪な雇用条件に対する指導など、市としても取り組みを強化すること。

(回答)

2020 (令和 2) 年度

非正規雇用労働者の生活や雇用の安定など、処遇の改善が図られるよう、引き続き関係機関と情報を共有し、取り組んでまいります。



2021 (令和 3) 年度

本市においては、新規参入企業への助成に加え、岸和田市産業集積促進地区を指定し、当該区域内における追加設備投資について一部助成を行っております。また、市全域においても生産性向上特別措置法に基づき、設備投資を実施する企業については、当該償却資産等に賦課される固定資産税が3年間免除となるよう条例制定を行っております。なお、非正規労働者の件については、引き続き大阪労働局を始めとする監督機関と連携し、対応してまいります。

### (2) 地域振興策について <新規>

山手地域が振興してきたことから、鉄道会社と協力しながら泉北鉄道の延伸を検討すること。また、山手の南北の幹線道路の整備・拡充を検討すること。

(回答)

泉北高速鉄道の取組については、大阪府「公共交通戦略」及び、「岸和田市交通まちづくりアクションプラン」に位置付けられた施策であり、実現に向けた取り組みを推進しております。

山手の幹線道路である泉州山手線については大阪府が整備する道路となっており、引き続き早期完成に向けて要望してまいります。

### (3) 防災について <新規>

コロナ感染防止に対応した防災計画が必要です。災害時は避難所のプライバシー確保や車中泊ができる場所（小中学校のグラウンド等）の解放も検討すること。

(回答)

コロナ禍における防災計画については、大阪府と連携し、新型コロナウイルス対策として必要とするマニュアル整備のほか体制構築などに努めて対応しております。避難所においては、感染防止とプライバシー確保の双方の観点から、指定避難所に対してなるべく多くの滞在居室を提供するよう求めています。また、車中泊については、飛散物、浸水、エコノミークラス症候群などに十分な注意を促したうえで、駐車場所が確保できる場合には受け入れることとしております。

### (4) 競輪場の処遇について <継続>

競輪場の運営にあたっては、毎年市への繰入金が確保できている現状を考慮すれば、市財政にとってなくてはならない事業です。今後も継続し、発展可能な政策を進めることが、市財政運営にとっても重要であり、競輪場の持続・発展に向けた積極的な政策展開をおこなうこと。建替工事を機に、美観は当然としてミッドナイト競輪を開催する等、新規顧客（家族層・女性層）を増やす努力をすること。

(回答)

2020 (令和 2) 年度

全国の競輪売上高は平成26年度あたりから、微増に転じていますが、競輪事業運営については、依然厳しい状況にあります。そのような中、岸和田競輪場としては、以前より開催経費の削減や新規顧客を



誘引するイベント等を行い売上の向上及び収益確保に努めている状況です。

本年度より施設整備事業に着手し、安全性の確保はもとより、お客様のニーズに対応した施設改修を行い市民が利用しやすい環境づくりを行い、集客力向上に努めていきたいと考えています。競輪事業運営が厳しくなる状況であり、令和2年度から包括委託契約による民間での運営を行うことで開催経費の削減を行っていきたくと考えており、現在市の直接雇用となっている非正規雇用者については、委託契約先への雇用の引継ぎを検討しております。

今後も周辺住民の協力を得ながら、収益増加となるような事業を展開し、引き続き市財政への寄与ができるよう取り組んでまいります。



#### 2021（令和3）年度

競輪場の施設整備について令和3年度未完了を目指して鋭意取り組むとともに、特別競輪の誘致等積極的に行い、また、SNSの活用による新規顧客の獲得と、施設改善による集客力向上を目指し、車券売上の向上、収益の確保に努めてまいります。

### 《忠岡町》

#### （1）地域振興策について <継続>

**新規企業誘致の施策について、優遇税制等の積極的な誘致策を検討すること。また、空き家・空き地の積極的な活用を促進できるような施策や情報発信をおこなうこと。**

（回答）

※従前と変わらず

本町では高度の施設を有する工場の新設、或いは既設の工場を拡張した者で従業員数が200人以上等の場合、当該工場の新設・拡張に伴い増加する固定資産税相当額の80/100を限度とした奨励金を交付する「忠岡町工場施設高度化奨励条例」を定めております。

また、人口減少に伴い、空き家・空き地については増加が考えられることから、放棄された家屋や荒地による地域の景観悪化や犯罪発生等を防ぎ、地域活性化にシフトしていく対策が必要であると考えております。

そこで、近隣の施策状況や地域の要望等を参考に、平成29年7月に策定した忠岡町空家対策計画に基づく空き家・空き地の積極的な活用に関して、大阪府等と連携を図りながら検討してまいります。

#### （2）安心安全な街づくりについて <継続>

**大規模災害時には電源確保を行うことや断水時には給水車の手配を速やかに行うこと。また、高齢化が進む中、情報弱者に配慮した対策を検討すること**

（回答）

#### 2020（令和2）年度

昨年の台風21号による被害を受け、情報の収集や情報伝達、また、生活に密着する電源の確保についても重要課題として認識しております。本町では小型の発電機を複数台備蓄しておりますが、今後は蓄電池の整備等にも努めてまいります。



#### 2021（令和3）年度

平成30年の台風21号による被害を受け、本町では小型の発電機や蓄電池の整備を進めているところでございます。また、停電による断水時には、大阪広域水道企業団に対し、給水車の手配を行ってまいります。情報伝達は重要課題として認識しており、今後も情報伝達手段の確保に向け研究を進めてまいります。

以上

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する予算要請（回答）

### (1) 感染拡大防止に向けた対策強化について

#### ① 医療提供体制の強化

再度の感染拡大に備えて、客観的根拠に基づく必要十分な検査・治療体制の確立、検査薬・マスク・消毒液・防護服など、治療に欠かせない物資の確保と供給体制の整備を行うこと。特に、医療崩壊を起こさず適切な治療が行えるよう、発熱外来の整備を早急に行い、医療関連従事者への感染検査、病院受診時の感染リスク確認等の検査の拡大を行うこと。

(回答)

<b>高石市</b>
新型コロナウイルス感染症につきましては、国内のみならず世界的にも猛威を振るっており、医療崩壊が危惧されているところです。そのため、国・府及び近隣市等と連携し今後も対応に努めて参ります。また、今後医療機関等への支援については市独自でも出来得る支援について検討し、実施してまいりたいと考えております。
<b>和泉市</b>
新型コロナウイルス感染症対策については、大阪府や医師会等の関係機関と連携しながら対応してまいります。
<b>泉大津市</b>
新型コロナウイルスは新しいウイルスであるため、まだまだ分からないことが多く、対策を進めるうえで大きな課題であると認識しております。 コロナ対策は検疫や蔓延防止、生活支援など幅広い分野できめ細かな対応が求められるため、国・府・市が連携し、それぞれの役割を果たしていくことが重要となります。国・府と連携しながら感染症拡大防止に向けた対策を講じてまいります。 なお、これまでも適宜、感染状況を踏まえた対策を講じており、医療施設等に、マスクや消毒液、防護服等の提供を行うとともに、市立病院とも連携を密に取っているところです。 発熱外来等の体制整備については、市単体ではなく大阪府および保健所と連携して対応するものと考えております。 なお、発熱やかぜ症状がある場合にかかりつけ医等に相談することにより、PCR検査の必要な方が適切に検査を受けられる体制を、保健所および市医師会と協力してとっております。
<b>岸和田市</b>
医療機関の従事者については、PCR検査や抗原検査を公費で受けることが可能となっています。ただし、「新型コロナウイルスの感染者が多発する地域やクラスターが発生した地域」で「保健所が必要と判断した場合」という条件があるため、国・府に対し条件緩和等について要請してまいりたいと考えます。 市民病院では新型コロナ感染症に対して、大阪府からの要請により公立病院として当院ができる体制を整備し診療にあたってきました。今後もその方針は変わらず、そのための人員や物資の確保および施設・設備の整備は引き続きおこなってまいります。
<b>忠岡町</b>
感染が疑われる方へのPCR検査の実施の判断は、これまで保健所対応でありましたが、インフルエンザとの同時流行前である令和2年11月より、本町、泉大津市医師会、和泉保健所が協力して、新型コロナウイルスPCR検査体制を整備し、まず、身近なかかりつけ医等に電話相談を行った上で感染の疑いがあると判断された方に、唾液によるPCR検査を実施しているところであります。 また、治療に欠かせない衛生物資の確保と供給につきましては、第1波以降、寄付等の活用を行いながら、数度にわたり町内医療機関等にマスク及び消毒液等の衛生物資を供給したところであります。現在、第3波の感染拡大と言われており、新たに供給することについて検討してまいります。

## ②感染者受入れ体制の強化

新型コロナウイルス感染者を受け入れる宿泊施設（ホテル等）では、従業員が感染者の対応に参加しなくても良いよう地方自治体が人員を配置するとともに、動線（ゾーニング・区分け）の確保の徹底をはかること。従業員が対応する場合は、労働者の健康管理と安全衛生管理を徹底するとともに、医療従事者と同様に防護服・マスク・手袋・消毒液などを支給すること。なお、使用した後は、利用者の不安を払拭（風評被害を防止）するためにも、自治体の負担により適切な清掃・消毒を実施すること。

（回答）

<b>高石市</b>
新型コロナウイルス感染症対策としての宿泊施設利用につきましては、大阪府において、軽症者及び無症状者のための宿泊療養施設を確保しております。また、その募集の際には、国の「新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養マニュアル」に沿って運営するよう示しております。本市ではこれらの府の方針と協調して必要事項について取り組んでまいります。 また、感染症拡大防止に向けた対策について、適切に対応できるよう引き続き人員体制を確保してまいります。
<b>和泉市</b>
感染者受け入れ体制については、大阪府が担っており、市としては回答する立場にございませんのでご理解賜りますようお願いいたします。
<b>泉大津市</b>
新型コロナウイルス感染症につきましては、国や都道府県、市町村がそれぞれの役割分担の中で対応しており、軽症、無症状の陽性者を受け入れる宿泊療養施設の確保は陽性者や濃厚接触者の直接の対応窓口である大阪府（保健所）が対応されています。 宿泊療養施設の確保は、同施設に配置する医療職との調整、施設の管理運営などとセットで実施する業務であるためです。また、詳細な個人情報は大阪府しか把握していないこともこうした役割分担になっている要因であると考えます。 今後も保健所と適宜・適切に情報交換・意見交換を行いながら感染拡大防止に努めてまいります。
<b>岸和田市</b>
新型コロナウイルス感染者を受け入れる宿泊施設に関する施策については、「新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養マニュアル」等に基づき、都道府県が実施するものであるため、大阪府の動向を注視してまいります。
<b>忠岡町</b>
新型コロナウイルス感染者を受け入れる宿泊施設につきましては、保健所対応となっております。

## ③医療機関への経営支援

新型コロナウイルス関連医療機関はもとより、それ以外の医療機関においても感染拡大を危惧することから、経営難に陥っている医療機関が増加している。これらの医療機関に対しての財政支援を検討するよう国に対して働きかけること。

（回答）

<b>高石市</b>
新型コロナウイルス感染症のみならず、地域医療を確保・維持していくことは市民を守るためにも必要不可欠であることから、府下市町村の動向等を鑑み国への働きかけを検討してまいります。
<b>和泉市</b>
新型コロナウイルス感染症対策については、国や府の方針を踏まえて、対応してまいります。
<b>泉大津市</b>
新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている事業者（医療機関等を含む）に対しては、国が実施している持続化給付金及び家賃支援給付金や、大阪府が実施した休業要請外支援金や各種融資制度の相談などの支援を行っているところです。引き続き国・大阪府と連携し市内の事業者への支援を行うとともに、必要に応じて国・大阪府へ要望し、事業者への支援につなげてまいります。

<b>岸和田市</b>
地域医療を支える病院が経営破綻し、新型コロナウイルス感染症対応が不可能になるだけでなく、地域医療が崩壊する危険も考えられることから、国に対し医療機関への支援について要請してまいります。
<b>忠岡町</b>
重症・中等症患者の受け入れ等に係る診療報酬の増額が行われましたが、感染症患者の受け入れにより経営負担が増した医療機関や外来患者数の減少により収入減となった医療機関が経営破綻を起こすことのないよう、大阪府を通じて医療機関に対する減収補填等の財政措置を講じるよう求めてまいります。

## (2) 非常事態宣言時にも継続が求められる事業の労働者保護について

### ① PCR検査の拡充

新型コロナウイルスのPCR検査、抗原・抗体検査等について、新型インフルエンザ等対策特別措置法の特定接種の登録を活用するなど、優先順位を決めて、必要な労働者、希望する労働者が全員検査を受けられるよう体制を整えること。特に、感染リスクの高い対面での業務を行っている労働者に対して、マスクや消毒液など感染予防に最低限必要な物資を供給すること。また、感染防止を目的とした事業所の改装、必要資材の購入等への助成を行うこと。

(回答)

<b>高石市</b>
国・府と連携の上、必要な体制を構築していきたいと考えております。また、感染リスクの高い職に就く方々に対しての必要物資については、事業者に対し、国及び府で実施している補助制度を広く周知してまいります。 また、関係機関と連携のうえ、市内企業・労働者等に対し、周知啓発に努めてまいります。
<b>和泉市</b>
PCR検査の拡充を含む新型コロナウイルス感染症対策については、府と連携しながら対応してまいります。
<b>泉大津市</b>
発熱やかぜ症状がある場合にかかりつけ医等に相談することにより、PCR検査の必要な方が適切に検査を受けられる体制を、保健所および市医師会と協力してとっております。 マスク、手袋、防護服等の購入など感染症対策に必要な物資の購入に係る経費を助成するため、介護サービス事業所や障がいサービス事業所（サービス種別ごと）に対し、一律10万円を支給いたしました。 また、社会福祉施設等で感染者が発生した場合などの緊急時において、マスクや防護服などが一時的に不足する場合は、不足する物資を当該施設へ支給しております。
<b>岸和田市</b>
新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の対象については、感染症法により定められており、対象については国が、実施については都道府県が担っています。感染状況として、新規感染者数が増加している状況から、第三波の到来も視野に入れ、国や大阪府に対して、適正にPCR検査が実施できる環境整備等を要請してまいりたいと考えます。 また、労働契約法第五条により、使用者には、労働者に対する安全配慮義務が定められています。ご指摘の感染リスクの高い事業を行っている事業者には、感染防止を目的とした事業所の改装、必要資材やその他マスクなどの購入等への助成については、国の補助金である小規模事業者持続化補助金等を案内します。
<b>忠岡町</b>
本町におけるPCR検査等の実施体制につきましては、(1)の①での回答のとおりであり、労働者への検査体制の構築につきましては、現在、財政的に難しい状況であります。 また、高齢者施設、介護施設、障がい者（児）事業所等の利用者や職員の方の感染拡大を防止する観点から、各施設や事業所へのマスク配布を数度にわたり行うとともに、国の3次補正の財源により支援金を交付したところであります。

## ②休業補償制度の確立

労働者が新型コロナウイルスに感染あるいは疑いのある症状が出たり、濃厚接触者となったり、家族が同様の事態になり看護のため仕事を休む場合に、助成の検討を行うこと。また、国民健康保険における傷病手当金の支給実施に向けて必要な法律改正を国に求めること。

(回答)

<b>高石市</b>
関係機関と連携のうえ、今後、国の動向等の情報収集に努めてまいります。 また、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金を条例設置しています。
<b>和泉市</b>
休業補償や傷病手当、介護休業等について、関係機関と連携し周知を図り、事業主に対し、国の補助制度等の情報提供を行ってまいります。
<b>泉大津市</b>
新型コロナウイルスに感染しており、都道府県知事が行う就業制限により労働者が休業する場合は、被用者保険に加入している方については要件を満たせば傷病手当金が支給されます。 また、熱や咳など感染が疑われる場合で「帰国者・接触者相談センター」への相談の結果、職務の継続が可能な方について使用者の判断で休まされる場合は、休業手当の対象となります。加えて、新型コロナウイルス感染症への対応として、介護のために有給の休暇制度を設けた中小企業に対して両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）による支援を行っており、国・府の動向も踏まえ事業所への周知に努めてまいります。 本市国民健康保険においては、期間は限られるものの、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給を国の通知に従い、実施しているところです。期間の延長等については、今後の状況を見定め、必要に応じて国に要望してまいります。
<b>岸和田市</b>
業補償制度につきましては、健康保険等の傷病手当金や休業手当金等を案内させていただきます。 また、国民健康保険法の被保険者は主として自営業者とその家族であることから、被用者とは異なり、疾病に伴う収入減少の形態が多様にわかれ、労務不能の観念が不明確であることなど問題も多いことから、現在のところ国への要望は考えておりません。
<b>忠岡町</b>
本町は国基準に基づき、国民健康保険被保険者のうち被用者に対し傷病手当金を支給できるように対応しております。今後、対象者の拡充等について国の動向に注視してまいりたいと思います。

## ③感染者への誹謗中傷や差別・パワハラ等の禁止の徹底

医療従事者はもとより、食料や生活必需品を扱う方や輸送を担う方などを含めて、ライフラインの維持に努め昼夜業務に励んでいる多くの方が、差別的な扱いを受け、誹謗中傷を受けるなどの事案が発生している。新型コロナウイルスの感染に脅威を感じながらも使命感により懸命な努力を続け、国民生活は維持されている。その現状について、府民に周知し、理解が得られるよう情報発信に努め、周知徹底すること。加えて、企業に対しては、パワーハラスメントに関して雇用管理上講ずべき措置等について定めた指針の周知を強化すること。

(回答)

<b>高石市</b>
主なコロナ禍の人権対策は、他市よりも早く3月初旬にホームページにおいて啓発記事を掲載いたしました。さらに、コロナによるDVに関する情報提供、人権相談員・女性相談員・人権擁護委員による相談業務について周知してまいりました。 また8月にはSTOPコロナ差別と題したパネル展を行い、世界人権宣言大阪連絡協議会のポスターを各公共施設で掲示しました。広報紙には8月・12月号に啓発記事を掲載しました。そして、2月には男女共同参画計画ステップ講座においてコロナ禍におけるストレスマネジメントを開催する予定で、リモートワークや休校などにより家族の在宅時間が長くなることによるストレス対応について講座を開催いたします。

<b>和泉市</b>
<p>パワーハラスメントに対する事業主の方針明確化や労働者への周知、啓発等、事業主のパワーハラスメント防止措置義務化について、関係機関と連携し周知を図ってまいります。</p>
<b>泉大津市</b>
<p>新型コロナウイルス感染症に伴う誹謗中傷や差別は許されるものではなく、広報紙等において理解を得られるよう周知するとともに、公共施設等にチラシを配布し啓発に努めているところです。また、泉大津市事業所人権協議会加入事業所に対して、パワーハラスメントに関する研修や講座の案内を随時行い情報提供に努めているところです。</p>
<b>岸和田市</b>
<p>的に義務化されたパワーハラスメント防止策等について大阪労働局を始め、関係機関と連携して周知を図ってまいります。</p> <p>また、感染者への誹謗中傷や差別・パワハラなどは、あってはならないことです。「しない、させない、コロナ差別」をスローガンに、本市庁舎に懸垂幕を設置し、市民への啓発に取り組んでいます。コロナ感染予防やコロナについて正しい知識を学ぶための研修会を、本市では人権協会とともに積極的に実施しています。正しい知識を学ぶ機会や情報の提供をすることにより、差別をしない意識づくりに取り組んでいます。</p>
<b>忠岡町</b>
<p>当事者や当事者家族はもちろん、医療、介護関係従事者に対するコロナ差別は決して許されないものであり、本町では、ホームページやLINE、広報紙において随時啓発しています。また、庁舎他公共施設には、近隣自治体と連携して作成した「STOP！コロナ差別」ポスターを掲示する等、あらゆる機会を通じて啓発を実施しているところです。</p> <p>併せて、常に関係課との連携を図りながら、事案が確認された場合は人権担当部局への報告と対応方について協議することとしています。</p> <p>相談対応については、新型コロナウイルス対策を講じながら引き続き直接面談方式にて実施しています。</p>

#### ④保育・介護施設の事業継続

労働を継続するために必要な保育や介護の利用ができるよう措置をとること。また、幼児・児童にも感染が広がっている状況を踏まえ、保育を受ける子どもの数の抑制について、自治体が責任をもって対応を行うこと。加えて、保育所等の休園、児童の受け入れ縮小を行ったことに関して、土曜日保育や子育て支援に関わる諸補助事業等の履行が困難になった場合でも、公定価格や補助金を減額することなく、必要な緊急対応等を円滑に実施し得る新たな事業補助費を導入すること。

(回答)

<b>高石市</b>
<p>学童保育では、労働を継続するご家庭を支援するため、コロナ禍においても開設し、密を避けるため教室数を増やして対応しており、病児保育においても同様に事業を継続実施しております。</p> <p>令和2年度は国・府の補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を対象に補助金を交付いたしました。今後においても国・府の動向を注視してまいります。</p> <p>また、保育が必要な世帯に関しましては、適切に預かりが実施できるような体制づくりを実施しています。公定価格や補助金などの減額は行わず、安心した保育体制が提供できるよう支援しております。</p>
<b>和泉市</b>
<p>保育施設については、補助金の活用も含めた新型コロナウイルス感染症対策に必要な支援を行っております。休園や受入の縮小の際の公定価格や補助金の取扱いについても、国の通知に基づき適切に対応してまいります。また、介護施設についても、補助金の活用も含めた新型コロナウイルス感染症対策の周知、啓発を行ってまいります。</p>
<b>泉大津市</b>
<p>新型コロナウイルス感染拡大の状況下における就学前施設運営に当たっては、感染拡大防止策を徹底しながら、国・府の指針等を踏まえて判断してまいります。介護事業所の事業継続につきましては、市</p>

における助成金の交付、衛生用品の提供を行ったところです。また、国・府からの介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業についての情報の提供にも努めています。

また、子育て支援に関わる諸補助事業等の履行が困難になった場合についても、国・府の動向を踏まえ、適切に対応してまいります。

#### 岸和田市

常事態宣言発令時においては、就労世帯の児童に対する保育を継続して提供するとともに、国や社会の動向に応じて、家庭保育に協力可能な世帯の児童に対する登園自粛の要請を検討します。また、感染拡大予防のため保育所等に事業の休止又は縮小を求めるに当たっては、国通知に従い事業者に対して必要な給付と支援を行ってまいります。

また、介護施設の事業継続につきましては、国・府の動向や最新の情報に注視するとともに、保険者として必要な支援に努めてまいります。

#### 忠岡町

保育所・留守家庭児童学級につきましては、国の緊急事態宣言下においても臨時休業することなく新型コロナウイルス感染症に十分注意を払いながら開園するとともに、令和2年3月から同年5月までの間、家庭保育にご協力いただいた家庭に対しては保育料及び利用料の還付を行っております。また、子育て支援として、町内在住で町内公立民間園に通園している3歳児から5歳児の主食・副食費に関しては無償化しております。

町内に所在する介護サービス事業所につきましては、住民の日常生活に欠かせないサービスとして事業を継続するにあたり、多くの感染拡大防止対策を講じる必要があることから、その費用を支援することを目的としてサービス種別ごとに10万円を給付することといたしました。

### (3) 雇用維持と事業継続について

#### ① 休業要請の根拠の明示

休業要請する場合は、要請事業について客観的な根拠に基づき決定し、検討する企業に明確に示すとともに、市民にわかりやすく周知すること。

(回答)

#### 高石市

関係機関と連携のうえ、市内企業・労働者等に対し、周知啓発に努めてまいります。

#### 和泉市

府内事業者への休業要請については、大阪府が行うものであることから、府と連携し、正確かつ迅速な情報発信に努めてまいります。

#### 泉大津市

新型コロナウイルス感染症につきましては、国や都道府県、市町村がそれぞれの役割分担の中で対応しており、休業要請は、感染拡大防止対策の実施に必要な協力の要請として大阪府から行われます。休業要請が行われた場合には、市内事業者及び市民に対し府から提供される情報を適切に届けるべく努めてまいります。

#### 岸和田市

休業要請の根拠の明示につきましては、国や府に対し、機会を捉えて要望してまいります。また、市のホームページ等でわかりやすく周知・徹底してまいります。

#### 忠岡町

改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言に関する情報及び知事が発する施設使用制限要請等の情報を、広報誌及びホームページを活用して住民にわかりやすく周知いたします。

#### ② 労働者の雇用の維持・継続への支援

休業を要請する企業に対しては、従業員の雇いを維持するよう徹底した指導を行い、当該企業が利用できる政府、自治体の支援メニューの提示、手続きの代行等、支援を確実に受けられるようサポートすること。特に、営業時間の短縮を要請する場合は、営業時間短縮に伴い従業員の所得削減を招かないよう、休業手当等の支払い、雇用調整助成金の活用等の指導を徹底すること。

(回答)

<b>高石市</b>
ハローワーク等の関係機関と連携のうえ、市内企業・労働者等に対し、サポートに努めてまいります。
<b>和泉市</b>
事業主に対し雇用調整助成金等、労働者の雇用と収入を確保するために活用できる国の制度については、関係機関と連携し周知を図ってまいります。
<b>泉大津市</b>
ホームページにおいて事業者向け支援対策一覧や雇用調整助成金についての案内を掲載するとともに、市内事業者の方々や労働者の方々への支援の一環として、泉大津市労働問題推進対策協議会と連携し、8月より毎月1回（第3木曜日午前10時～正午）特設労働相談を開設し社会保険労務士などの専門員による相談を行っており、労働者の雇用の維持や様々な労働相談の解決に努めています。
<b>岸和田市</b>
休業を要請する企業に対しては、従業員の雇用を維持するよう徹底した指導を行い、当該企業が利用できる政府、自治体の支援メニューの提示、手続きの代行等、支援を確実に受けられるようサポートすること。特に、営業時間の短縮を要請する場合は、営業時間短縮に伴い従業員の所得削減を招かないよう、休業手当等の支払い、雇用調整助成金の活用等の指導を徹底すること。
<b>忠岡町</b>
従業員の雇用維持を図るために助成される「雇用調整助成金」及び緊急事態宣言が発令され営業時間短縮要請を受け協力した飲食店等に支給される「大阪府営業時間短縮協力金」に関する情報を、広報誌及びホームページを活用して事業者にわかりやすく周知するとともに、窓口や電話での相談に対応します。また、助成金等の申請手続きについては、忠岡町商工会と協力し、実施可能なサポートを行ってまいります。

### ③中小企業支援の拡充

**中小企業の事業継続に向けたワンストップ型相談窓口を設置し、周知するとともに、これを起点に事業継続を支援すること。特に、社会保険労務士の派遣などを含めて、雇用調整助成金の申請手続きのサポートを行うこと。**

(回答)

<b>高石市</b>
ハローワーク等の関係機関と連携のうえ、市内企業・労働者等に対し、サポートに努めてまいります。
<b>和泉市</b>
市においては、本年6月から中小企業診断士による事業者支援相談窓口を設け、国や府、市等における事業者向け支援制度の案内や各種申請手続きの方法など、市内事業者の事業継続を支援しております。また、今後急激に変化するコロナ禍における社会情勢を捉え、関係部署と連携し、市内事業者にとって、必要な支援策等の実施を検討してまいります。
<b>泉大津市</b>
市内事業者の方々へ支援の一環で、公益財団法人大阪産業局の大阪府よろず支援拠点と連携し、令和2年11月～令和3年3月（毎週月曜日の午前中）に、事業者向け無料経営相談窓口を開設しております。相談窓口では、中小企業診断士の方が、新型コロナウイルス感染症における様々な支援策の活用や、資金繰りの相談など事業者の方々の事業継続をサポートしております。こちらの相談窓口を事業者の方々に活用していただけるよう、今後も引き続き周知に努めてまいります。また、社会保険労務士などの専門員による特設労働相談を毎月1回（第3木曜日午前10時～正午）開設しており、こちらについても引き続き活用いただけるよう周知に努めてまいります。
<b>岸和田市</b>
現在も中小企業の事業継続に関する窓口での相談を行っているところです。社会保険労務士の派遣については、困難ですが、雇用調整助成金の申請手続きへの適切な案内に努めてまいります。



<b>忠岡町</b>
新型コロナウイルス感染症に関係する支援等について、広報誌及びホームページを活用して事業者にわかりやすく周知するとともに、窓口や電話での相談に対応します。また、助成金等の申請及び社会保険労務士との相談業務についても、忠岡町商工会と協力し、実施可能なサポートを行ってまいりたいと思います。

#### ④就職内定取り消し者への支援強化

**今年度の就職内定取り消し者や来年度の新卒者の就職活動をハローワークと連携し支援すること。**

(回答)

<b>高石市</b>
ハローワークと連携のうえ、今年度の就職内定取り消し者や来年度の新卒者のサポートに努めてまいります。
<b>和泉市</b>
和泉市無料職業紹介センターで、就労相談や職業紹介を行なっております。引き続きハローワークや大阪府等と連携し、支援を行ってまいります。
<b>泉大津市</b>
ハローワーク、大阪府と連携して行っている大阪府下の各種就職情報フェアの紹介、また、大阪府の就業支援等の情報提供に努めてまいります。
<b>岸和田市</b>
合同就職面接会等で、ハローワーク岸和田その他の関係機関と密に連携し、適切な支援に努めてまいります。
<b>忠岡町</b>
新型コロナウイルス感染症の感染拡大をめぐる新卒者の採用内定取消し等の状況を踏まえ、ハローワークに設置された新卒者内定取消等特別相談窓口を紹介しています。また、庁内に設置している地域就労支援センターにおいて、就労支援コーディネーターが、内定取消し者や雇い止め等にあつた方々の相談に懇切に対応するとともに、ハローワークの求人誌や雇用案内フリーペーパー等の適宜提供と大阪府内各種講習会等の情報提供に努めています。

#### ⑤不利益を被った労働者への支援強化

**賃金の減少、または解雇された労働者に対して、身近な市町村において、就職、生活資金融資、給付金や助成制度、納税等に関する情報等、生活維持に向けた相談を受ける窓口を設置し、市民に対して周知すること。**

(回答)

<b>高石市</b>
地域就労支援センターを窓口として、関係機関との連携も含め、不利益を被った労働者へのサポートに努めてまいります。
<b>和泉市</b>
くらしサポート課において、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援機関（和泉市くらしサポートセンター）を設置しており、就労支援に限らず、家計や債務相談、住居確保給付金の利用や、社会福祉協議会の生活福祉資金等の各種制度の案内等を行い、伴走型の相談支援を実施しております。またその周知については、市ホームページへの掲載やチラシの配布により実施しております。
<b>泉大津市</b>
平成27年度より市役所庁舎内に市民生活応援窓口を設置し、生活におけるさまざまな困りごとの相談をお受けし、解決に向けた支援を行なっております。 賃金の減少や解雇又は離職された方に対して、家賃の補助を行う住居確保給付金や、本人に合った就労を目指すための就労支援、一時的な経済支援として、緊急小口資金や総合支援資金をはじめとした貸付制度など各種制度の案内もおこなっております。

公共料金や税・保険料の滞納、多重債務など本人だけでは解決が困難な場合は、担当窓口と同行し、支払いの猶予や分納の相談等の同行支援を行ったり、ファイナンシャルプランナーによる家計改善支援も行なっています。

今後も、市民生活応援窓口の業務内容について、市のホームページやパンフレット等で市民生活応援窓口の周知に努めてまいります。

#### 岸和田市

不利益を被った労働者の方には、市の広報紙やホームページにも掲載しておりますとおり、各担当課が連携し、適切な窓口へとつなぎますよう対応してまいります。

#### 忠岡町

労働者への支援としてハローワークの支援窓口を案内するとともに、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援する「忠岡町レベルアップ補助事業」を紹介しています。給付金や助成制度等についてはホームページで紹介するとともに、産業振興課窓口においてもリーフレットを配架し周知を図り、生活維持に向けた相談に関しては、社会福祉協議会と連携し、情報を伝達できるよう努めてまいります。

### (4) エssenシャルワーカーへの感染防止の強化について

#### ① 社会インフラを支えるすべての方々への支援の充実

社会インフラを支える道路、鉄道、バス、港湾、空港、上下水道や電気・ガス、医療、保育、消防・警察、行政サービスなどに従事するの方々への支援の充実を図ること。長時間労働の是正はもとより、安全確保の課題も重要となっている。感染を拡大させない観点からも、必要な感染予防措置を講じる際の費用負担などに関して、事業者への補助を行うなど、必要な支援について検討すること。

(回答)

#### 高石市

関係機関と連携し、情報収集に努め、必要な支援について検討いたします。

#### 和泉市

感染拡大防止のため、長時間労働による健康被害や職場での安全確保について対策を講じる事業者に国等が実施する制度については、関係機関と連携し情報提供を行ってまいります。

#### 泉大津市

エssenシャルワーカーなどに従事するの方々への支援や感染予防対策費用の負担につきましては、大阪府へ働きかけてまいります。また、従業員等の長時間労働の是正、安全確保につきましては、労働基準監督署の指導が必要となることから、状況に応じて、情報の提供に努めてまいります。

#### 岸和田市

市単独での事業者への支援は困難ですが、機会を捉えて国や府へ要望してまいります。

#### 忠岡町

コロナ禍の折、エssenシャルワーカーの皆様におかれましては、強い責任感をお持ちになり、それぞれの業務に従事されていることに厚く感謝申し上げます。引き続き皆様が安心して従事できるような環境づくりの構築に向け、努力してまいります。

#### ② 公共交通従事者及び利用者への感染拡大防止と鉄道の安定的運行の確保

不特定多数の方が利用する鉄道をはじめとする公共交通機関においては、働く者の安全と公共交通機関からの感染拡大を防止する観点から、徹底した安全対策を講じる必要がある。事業者への支援を実施するとともに状況把握に努め、事業者・利用者をはじめとする各関係者への情報提供を通じ、鉄道の安定的な運行を確保されたい。

(回答)

#### 高石市

本市のHPにて、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議で決定された取り組みや、注意喚起などの周知をしております。

また、庁内連携を行い、公共交通機関への情報提供を行ってまいります。関係機関からの情報収集をし、事業者・利用者をはじめとする各関係者への情報提供に努めてまいります。

#### 和泉市

市では、バス・タクシー事業者が行う新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る経費（スクリーン設置、車両消毒等）に対する補助金交付要綱を制定しており、交通事業者の安全対策を支援しております。

#### 泉大津市

公共交通従事者及び利用者への感染拡大防止につきましては、大阪府と連携を図り、感染拡大防止に向けた周知・啓発に努めるとともに、鉄道の安定的運行の確保に向けた情報提供について、検討してまいります。

#### 岸和田市

市単独での事業者への支援は困難ですが、機会を捉えて国や府へ要望してまいります。

#### 忠岡町

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、公共交通機関の1つであるタクシー事業者に対し、タクシーにおける安全・安心を確保しながら高齢者等のより円滑な外出を支援することを目的として、乗客・乗務員の双方にとって有効な感染症対策を講じるために必要な費用を支援する「感染症拡大防止支援給付金」（5万円）を給付することといたしました。

その他公共交通機関における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の安全対策支援等につきましては、近隣市の動向を注視してまいります。

### (5) 教育現場で働く方々の支援と子どもの感染拡大防止について

#### ①新型コロナウイルス感染症対策のための必要備品の確保

感染拡大防止の観点から、継続的に小学校、中学校、高等学校、支援学校等に備品・消耗品等の確保や業務遂行に必要な消毒薬、マスク等を確保すること。

(回答)

#### 高石市

市立小中学校の新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止に必要となる備品・消耗品等については、不足の生じることのないよう確保に努めております。

#### 和泉市

国等の財政支援策の動向を注視し、予算確保に努めてまいります。

#### 泉大津市

学校へは定期的に消毒薬を配付しておりますが、備品・消耗品等については、国による「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業」を活用しながら確保に努めてまいります。

#### 岸和田市

国の支援施策の動向を注視し、新型コロナウイルス感染症対策のために必要な予算の確保に努めてまいります。

#### 忠岡町

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、町立の各学校園及び保育所等に対して消毒液やマスク等の消耗品について定期的に購入及び配布するとともに、各小中学校が新型コロナウイルス感染症対策用品を購入できるように新型コロナウイルス用の予算配分も行っております。

また、町内民間こども園に対しても新型コロナウイルス感染症対策用品の購入補助制度を設け、公私共に感染症対策を行えるようにしております。

#### ②学校の負担軽減

学校等の臨時休業（全国一斉、緊急事態宣言、延長）に伴う、修学旅行をはじめとする宿泊行事等のキャンセル料等の支援を行い、負担軽減を図ること。

(回答)

<b>高石市</b>
高石市小中学校修学旅行バス費用等補助事業を6月補正予算にて予算措置し、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として講じたうえで、修学旅行を実施する場合に生じる経費を高石市が補助し、保護者の経費負担軽減を図っております。本事業では、使用する貸し切りバス台数を増やすこと、通常実施日からの日程変更により生じるキャンセル料等、通常実施でかかる費用に追加して生じる経費を市が負担しております。
<b>和泉市</b>
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市立学校の宿泊行事を中止していることから、キャンセル料が発生した場合、学校運営費補助金にて支援を行っております。 また、校外学習等においても、新型コロナウイルス感染症による臨時休業等が発生した場合も同様の対応を行うものであります。
<b>泉大津市</b>
就学旅行をはじめとする宿泊行事等を中止としましたがキャンセル料等は生じておりません。本市の場合、宿泊行事等に代わる近隣への修学行事等を実施することとしています。これらの行事における、新型コロナウイルス感染症対策のため増となる経費、及びキャンセル料については、「臨時交付金」を活用した支援策を実施しています。
<b>岸和田市</b>
新型コロナウイルス感染症に伴う突発的な事象により、学校が宿泊行事等をキャンセルせざるを得なくなった場合、保護者の負担軽減を図るため、公費による支援の実施に向け、現在関係部局と協議しているところです。
<b>忠岡町</b>
学校行事等の感染症予防対策を支援するため、活動中の予防対策消耗品の購入及び密を避けるためのバスの増台、行事中止に伴うキャンセル料等を補助しております。

### ③教員の負担軽減

**教育現場の過重労働に対し、サポート教員やスクールソーシャルワーカー、地域社会からのサポーターなど、具体的に教育現場で活動できる人材の配置を行うこと。**

**また、市町村ごとに教育現場の対応の格差がでないよう、大阪府として支援施策を講じること。**

(回答)

<b>高石市</b>
年度当初より、スクールソーシャルワーカーを昨年度より増員し、対応、連携の充実を図っております。サポート教員は、市独自予算で配置している少人数指導の充実を図るための非常勤教員「学びんぐティーチャー」を年度途中より増員し、きめ細かな指導の充実を図っております。 地域社会からのサポーターにつきましては、学校における教育活動をサポートする人材「学習支援サポーター」を配置しており、年度途中より各校における年間活用回数を増加することができるよう予算措置を行い、子どもたちへの学習支援の充実、教員の過重労働軽減を図っております。
<b>和泉市</b>
教育現場の過重労働に対しては、令和元年6月市内6校(小3・中2・義1)、令和2年6月市内8校(小7・義1)に「スクール・サポート・スタッフ」をモデル校配置し、教員が担う事務業務の負担軽減を図るとともに、教員が子どもと向き合う時間の確保に努めております。 また、スクール・ソーシャルワーカーについては、不登校や問題行動等に対して適切に対応することを目的に、学校と福祉をつなぐ専門家として、市内6校に配置しております。また、派遣対応もしており、市内全校へスクールソーシャルワーカーが対応することができております。
<b>泉大津市</b>
新型コロナウイルス感染症の影響下における教育現場の過重労働を軽減し、教職員が子どもと向き合う時間を確保できるように、大阪府の補助金を活用して、スクール・サポート・スタッフや、学習支援員を新たに配置するとともに、福祉的な支援の視点をもったスクール・ソーシャル・ワーカーの活動

時間の増加を行いました。

また、本年度はコロナウイルス感染症対策に係る加配教員の配置申請、及び非常勤講師の授業時間の追加申請を大阪府へ行い、承認されております。

今後も、教育現場の過重労働に対し、大阪府へ支援施策を講じていただくよう要望してまいります。

#### 岸和田市

(※後段部分は大阪府への要望と思われるため、前段部分についてのみお答えします。)

国の動向を注視していきます。

#### 忠岡町

非常勤講師やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学力向上サポーター等を配置しております。

以 上

## 1. 雇用・労働施策・ワーク・ライフ・バランス

### \*大阪雇用対策会議

大阪府、大阪労働局、近畿経済産業局、大阪市、堺市、関西経済連合会、大阪商工会議所、連合大阪の 8 者で構成し、大阪府域における雇用創出・確保と雇用失業情勢の改善を目的に、オール大阪で雇用対策に取り組む（国の緊急雇用対策に盛り込まれた「地域雇用戦略会議」に位置付けている）。

### \*大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」に基づき、大阪府内の就職氷河期世代活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括することを目的として大阪府域の関連機関を構成員として設置されたもの。

### \*地域就労支援事業

各市町村が地域にある様々な支援機関と連携し、働く意欲がありながら雇用や就労を実現できない方々（中途退学者や卒業後も未就職にある若年者、障がい者、母子家庭の母親、中高年齢者等）を支援する事業。

### \*地域労働ネットワーク

行政・労働者団体・使用者団体等の機関・団体が連携して、地域の労働に係わる課題や問題を解決していくために、大阪府（労働環境課）が事務局となり府内 7 ブロックに「地域労働ネットワーク推進会議」を設置し、合同企業面接会や説明会、労働問題や勤労者健康管理、ワーク・ライフ・バランスの啓発セミナー等、幅広い労働関連事業を実施している。

### \*女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）

「働きたい女性が活躍できる労働環境の整備を企業に義務付けることで、女性が働きやすい社会を実現すること」を目的として、10 年間の時限立法として施行。2019 年 5 月には改正法も成立。

### \*地方創生交付金事業

2016 年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための地方創生推進交付金を創設。地方版総合戦略に基づく、自治体の自主的・主体的で先導的な事業。期待される効果として、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化の実現に寄与する。

### \*第 3 期大阪府がん対策推進計画

がん対策基本法第 12 条第 1 項に基づく都道府県計画であり、がん対策に関する大阪府の施策の方向を明らかにする行政計画のこと。第 3 期計画では 2018（平成 30）年度から 2023 年度までの 6 年間に計画期間し、急速に進む高齢化とともに、府民のがん患者の増加が見込まれる中、がん患者や家族が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、府におけるがん患者への医療の提供等の現状と課題を把握し、その解決を図るための取り組みを社会全体で総合的かつ計画的に推進する。

## 2. 経済・産業施策・中小企業施策

### \*技能五輪全国大会・技能五輪国際大会

技能五輪全国大会は、青年技能者の技能レベルの日本一を競う技能競技大会である。目的は、次代を担う青年技能者に努力目標を与えると同時に、大会開催地域の若年者に優れた技能を身近にふれる機会を提供する等、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重機運の醸成を図ることにおかれている。

全国大会の出場選手は、各都道府県職業能力開発協会等を通じて選抜された者（原則 23 才以下）とされており、国際大会が開催される前の年の大会は、国際大会への派遣選手選考会を兼ねている。

### **\* B C P : Business Continuity Plan (事業継続計画)**

企業が事業継続に取り組むうえで基本となる計画のこと。災害や事故等の予期せぬ出来事の発生により、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復旧時間以内に再開できるようにするために、事前に策定される行動計画。

### **\* B C P策定大阪府スタイル**

中小企業庁は、令和元年7月からBCP策定に至るまでの入口として、認定されると低利融資や税制優遇等の支援策が受けられる「事業継続力強化計画」(以下、「強化計画」という。)を創設し、大阪府では、事業継続のために最低限これだけは決めておくべき項目に絞り込んだ様式「超簡易版BCP『これだけは!』シート」(以下、「府シート」という。)を令和元年12月に公表した。この「府シート」の記入と「強化計画」の認定取得の両方を行うことを『BCP策定大阪府スタイル』と命名し、大阪府と近畿経済産業局が連携・推進することで、各ツールの利用者の増加を図り、府内中小企業者等のBCP策定率向上、災害対応力向上を図る。

### **\* サプライチェーン**

個々の企業の役割分担にかかわらず、原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がり。

### **\* 総合評価入札制度**

「価格」のほかに「価格以外の要素(技術力)」を評価の対象に加えて、品質や施工方法等を総合的に評価し、技術と価格の両面から見て最も優れた案を提示したものを落札者として決定する方式。大阪府の本庁舎をはじめ府有施設における清掃等業務発注において、評価項目に障がい者や母子家庭の母の雇用等の視点を盛り込んだ総合評価入札制度を2003年度に全国初の取り組みとして導入した。

### **\* 公契約条例**

地方自治体の条例の一つで、国や地方自治体の事業を受託した業者に雇用される労働者に対し、地方自治体が指定した賃金の支払いを確保させることを規定している。指定される賃金は、国の最低賃金法に基づいて規定される最低賃金よりも高く設定されており、ワーキングプアに配慮した内容になっている。2009年9月に千葉県野田市で初めて制定され、2010年2月に施行された。2010年12月に政令指定都市としては神奈川県川崎市で初めて制定された。2014年7月に都道府県としては奈良県で初めて制定された。

### **\* 中小企業振興基本条例**

地方自治体が、地域の雇用や経済を支える中小企業の振興を行政運営の柱とし、地域活性化に取り組むことを明確化するために策定される条例。

## **3. 福祉・医療・子育て支援**

### **\* 地域包括ケア**

可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供すること。

### **\* 健活10**

大阪府が推進する健康づくりのための取り組みで、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標に、府民の健康づくりの一層の機運醸成をはかることを目的としている。

### **\* 大阪版健康マイレージ事業 “おおさか健活マイレージアスマイル”**

大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業における、府民向けサービスの名称。18歳以上の府内在住者が参加でき、専用スマートフォンアプリ「アスマイル」をダウンロードすることで、ウォーキングや

特定健診の受診、健康イベント等に参加ができる。健康活動に対してポイントが付与され、さまざまな特典と交換ができる。

#### \*地域包括支援センター

介護・医療・保健・福祉等の側面から高齢者を支える「総合相談窓口」であり、各市町村が設置主体。専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援等の相談に応じる。介護保険の申請窓口も担っている。

#### \*企業主導型保育（事業）

2016年に内閣府が開始した助成制度で、企業が主に従業員向けに保育施設を整備するための事業。自治体の認可は必要ないため、認可外保育施設に位置づけられるが、基準を満たせば整備費の75%相当と運営費の助成が受けられる。

#### \*子どもの学習・生活支援事業

2015年4月からスタートした生活困窮者自立支援制度で、生活全般にわたる困難に対する相談に対応する中で、子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間と出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行う。

#### \*児童虐待防止法（児童虐待の防止等に関する法律）

児童虐待の防止を目的として2000年に制定された法律。親権者らによる体罰禁止が明記されており、児童相談所の子どもの一時的保護を担当する部署と、保護者の相談を受ける部署を分け、虐待事案への対応力を高めること等が盛り込まれている。

#### \*オレンジリボン運動

「オレンジリボン」は児童虐待防止運動のシンボルであり、児童虐待を根絶することをめざした運動。

#### \*子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点。2016年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍」等に基づいて、2020年度末までに全国展開をめざすこととされている。

### 4. 教育・人権・行財政改革施策

#### \*LGBT

「Lesbian（レズビアン）」、「Gay（ゲイ）」、「Bisexual（バイセクシュアル）」、「Transgender（トランスジェンダー）」の頭文字をとった言葉で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の一部の人々を表す総称。

#### \*SOGI（性的指向と性自認）

国連での国際人権法の議論で使用されたのが始まりで、Sexual Orientation and Gender Identityの頭文字をとった言葉。直訳すると「性的指向と性自認」。セクシュアル・マイノリティだけでなく、すべての人に関わる概念を指す言葉。

#### \*大阪府パートナーシップ宣誓証明制度

性的マイノリティ当事者の方が、お互いを人生のパートナーとすることを宣誓された事実を、大阪府として公に証明する制度。

※府内では、大阪市、堺市、枚方市、交野市、大東市、富田林市において同様の制度が実施されている。

(2020年7月1日時点)



## **5. 環境・食料・消費者施策**

### **\*3010 運動**

宴会時の食べ残しを減らすキャンペーン。乾杯後 30 分は席を立たずに料理を味わい、お開き 10 分前に自席に戻って料理を残さず食べようというもの。

### **\*食品ロス削減推進法（食品ロスの削減の推進に関する法律）**

2019 年 5 月 24 日成立、同 5 月 31 日に公布された法律。食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定、その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としている。

### **\*フードバンク**

食品関連企業から品質に問題のない食料品を無償で譲り受け、「生活弱者」を支援する施設や団体に無償提供する。

### **\*カスタマーハラスメント**


従業員に対する暴言や土下座強要、ネットへの誹謗中傷の書き込み等、顧客による過剰で悪質なクレームや迷惑行為のこと。

## **6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策**

### **\*避難行動要支援者**

2013 年 6 月に災害対策基本法が改正されてから使用されるようになった言葉。高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」と言い、そのうち、災害発災時、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要するものを「避難行動要支援者」と言う。

発行  
住所

 連合大阪大阪南地域協議会  
〒59010076

大阪府堺市堺区北瓦町2丁3番8号

堺東北條第2ビル6階 ユニオンセンター堺